

**盛岡市**  
**下水道事業中長期経営計画**  
**(平成27年度～平成36年度)**

**〔平成27年3月策定〕**  
**〔平成29年3月改訂〕**

**盛岡市上下水道局**

# 目 次

第1章 計画の概要	1
1-1 計画策定の目的	2
1-2 計画の位置付け	3
1-3 計画の期間	4
1-4 計画の見直し及び公表	4
第2章 公共下水道事業	5
2-1 現在の事業状況	6
2-2 事業状況の推移	7
2-3 現在の財政状況	8
2-4 現在の下水道使用料の体系と原価等	9
2-5 財政状況の推移	10
2-6 基本方針	11
2-6-1 公共下水道（汚水施設整備事業）	11
2-6-2 公共下水道（雨水施設整備事業）	11
2-7 事業計画	12
2-7-1 将来需要予測	12
2-7-2 成果指標目標及び経営指標予測	12
2-7-3 投資計画	13
2-7-4 主要な整備事業	13
2-7-5 定数管理	13
2-7-6 財政収支計画	14
第3章 農業集落排水事業	18
3-1 現在の事業状況	19
3-2 事業状況の推移	20
3-3 現在の財政状況	28
3-4 現在の施設使用料の体系と受益者分担金	28
3-5 財政状況の推移	29
3-6 基本方針	30
3-7 事業計画	30
3-7-1 将来需要予測	30
3-7-2 成果指標目標	30
3-7-3 投資計画	31
3-7-4 主要な整備事業	31
3-7-5 定数管理	32
3-7-6 財政収支計画	32

<b>第4章 浄化槽事業</b> . . . . .	33
4-1 現在の事業状況	34
4-2 事業状況の推移	35
4-3 現在の財政状況	36
4-4 現在の補助制度の体系と分担金等	37
4-5 財政状況の推移	38
4-6 基本方針	39
4-7 事業計画	39
4-7-1 将来需要予測	39
4-7-2 成果指標目標	39
4-7-3 投資計画	40
4-7-4 主要な整備事業	40
4-7-5 財政収支計画	40
<b>【参考】</b> 汚水処理（公共下水道事業，農業集落排水事業及び浄化槽事業）の普及 状況及び普及状況の推移 . . . . .	41
<b>第5章 経営基盤強化とお客さまサービス向上への取組</b> . . . . .	42
5-1 収入の確保	43
5-2 経費の節減	44
5-3 人材育成・技術継承の推進	45
5-4 お客さまサービスの向上	45
5-5 防災対策の推進	46
<b>第6章 個別施設計画</b> . . . . .	47
6-1 背景	48
6-2 計画の位置付け	49
6-3 計画の期間	49
6-4 計画の進め方	49
<b>【資料1】</b> 事業計画一覧（対象施設：管渠，その他） . . . . .	50
<b>【資料2】</b> 事業計画一覧（対象施設：ポンプ施設等，処理施設） . . . . .	51

# 第1章 計画の概要

- 1-1 計画策定の目的
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画の期間
- 1-4 計画の見直し及び公表

## 第1章 計画の概要

### 1-1 計画策定の目的

本市の公共下水道事業は、市中心部の降雨による氾濫から浸水を防ぐことを主な目的に汚水と雨水を同じ管路で流す合流式により、昭和28年に市の中央部に当たる菜園排水区を対象に、計画面積150.30ha、計画人口30,060人の4ヵ年の継続事業として着手した。

以来、市街化の進展に伴い順次事業計画区域を拡張し、平成27年度末には、下水道処理人口普及率88%を超え、衛生的で快適な市民生活の支えとして、地域の発展に寄与してきた。

また、市街化調整区域の都市近郊農村集落においては、水路への生活雑排水流入による生活環境の悪化や、農業用排水の水質悪化が著しいことから、生活環境改善のため、昭和62年度に農業集落排水事業を着手し、7地区において事業完了している。

さらに、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業区域外においては、平成4年度から浄化槽設置に対する浄化槽設置整備事業（補助制度）を実施しているほか、玉山地域の公共下水道事業全体計画区域外及び農業集落排水事業区域外においては、平成20年度から平成27年度まで浄化槽市町村整備推進事業（公設浄化槽事業）を導入し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与してきた。

このように、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の各事業について、対象地域の実情に合わせた整備の促進を図ってきたところである。

しかし、近年の下水道事業を取り巻く環境は、大規模な自然災害の発生、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費及び更新費用の増大等の課題があり、経営環境は厳しさを増しつつある。

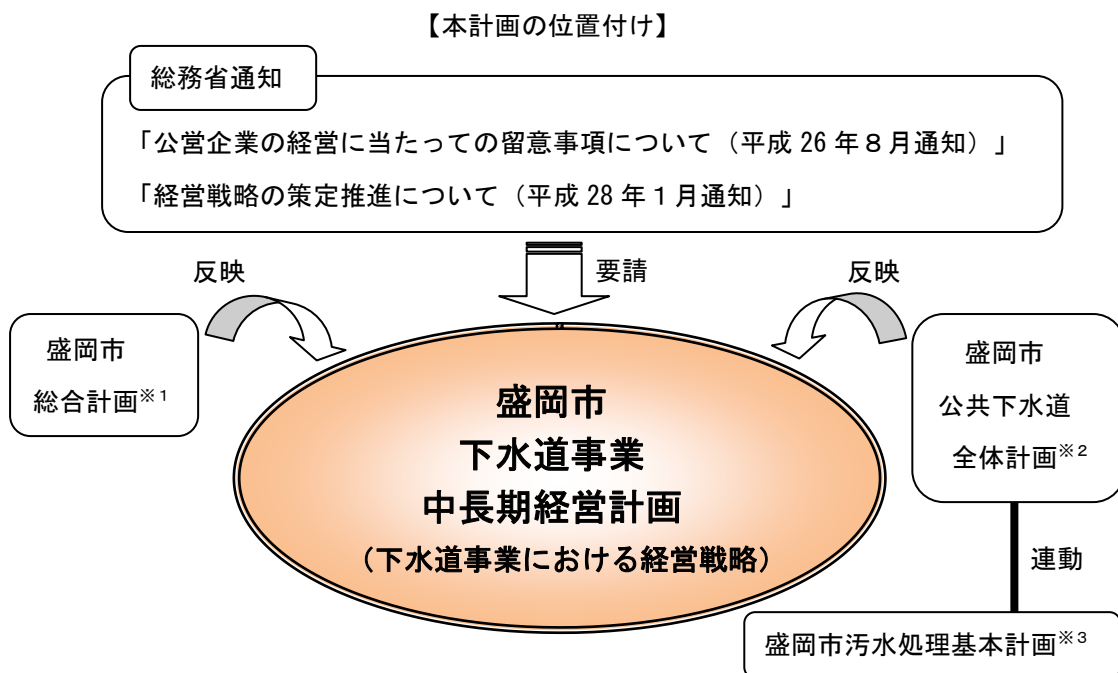
そのため、今後は、環境の変化に適切に対応するため、既存施設の耐震化や計画的な維持管理を行っていくため、中長期的な視野に基づく計画的な経営、徹底した効率化及び経営健全化が求められる。

今回見直しする「盛岡市下水道事業中長期経営計画」は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置付け、将来にわたって安定的に事業を継続していくための方向性を明らかにするものである。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、中長期的な視野に基づく計画的な経営、徹底した効率化及び経営健全化を推進するために平成26年8月に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」及び平成28年1月に同省から通知された「経営戦略の策定推進について」に基づき策定し、本市の下水道事業における「経営戦略」とするものである。

なお、計画策定に当たっては、「盛岡市総合計画※<sup>1</sup>」に即し、「盛岡市公共下水道全体計画※<sup>2</sup>」及び「盛岡市汚水処理基本計画※<sup>3</sup>」と整合を図るものである。



※1 人口減少や少子高齢化社会の進行，東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高まり等，社会情勢の変化等を見据え，長期的な観点に立った，福祉・教育・産業・環境・文化・スポーツ・都市基盤等，まちづくりの各分野にまたがる計画で，当市のまちづくりの指針となるものである。

現計画（平成26年度策定）の目標年次は，平成36年度。

※2 「北上川上流流域下水道計画（都南処理区）」を上位計画とする関連計画。上位計画に準じ，汚水排水，雨水排水計画について，幹線管渠，ポンプ場等の主要な施設の規模，配置を定め，併せて面的整備の方向付けを行うものである。

現計画（平成27年度策定）の目標年次は，平成42年度。

※3 3事業（公共下水道事業，農業集落排水事業，浄化槽事業）を一元化した計画。当市における『より効率的な汚水処理』の観点から，3事業の適切な役割分担を行いながら，持続的な汚水処理事業を推進するために策定されたものである。

現計画（平成28年3月策定）の目標年次は，平成42年度。

### 1-3 計画の期間

平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とする。

なお、計画期間については、前期（平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間）、後期（平成 32 年度から平成 36 年度の 5 年間）の 2 期とする。

### 1-4 計画の見直し及び公表

社会情勢の変化や下水道事業環境の変化等に適切に対応するため、毎年度進捗管理を行うと共に、適宜、見直しを行うものとする。

また、計画期間の中間年（前期終了）である平成 31 年度末実績による中間検証により、平成 32 年度に中間報告を行うものとし、計画期間終了（後期終了）の平成 36 年度末実績による事後検証により、平成 37 年度に最終報告を行うものとする。

なお、見直しの状況については、上下水道局ホームページにより公表するものとする。

#### 【本計画の進捗管理】

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	～	H46
現計画										見直し			
検証						●中間					○事後		
報告						★中間					☆最終		
次期計画													

#### 【公表】

上下水道局ホームページ

<http://www.morioka-water.jp>

## 第2章 公共下水道事業

- 2-1 現在の事業状況
- 2-2 事業状況の推移
- 2-3 現在の財政状況
- 2-4 現在の下水道使用料の体系と原価等
- 2-5 財政状況の推移
- 2-6 基本方針
  - 2-6-1 公共下水道（污水施設整備事業）
  - 2-6-2 公共下水道（雨水施設整備事業）
- 2-7 事業計画
  - 2-7-1 将来需要予測
  - 2-7-2 成果指標目標及び経営指標予測
  - 2-7-3 投資計画
  - 2-7-4 主要な整備事業
  - 2-7-5 定数管理
  - 2-7-6 財政収支計画



## 第2章 公共下水道事業

### 2-1 現在の事業状況

本市の下水道は、汚水処理事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業）及び雨水排水事業（公共下水道事業）により、快適な市民生活と活発な産業活動に寄与してきた。

公共下水道については、「盛岡市総合計画」の実施計画で示される〈都市基盤施設の維持・強化〉に基づき、〈汚水処理の充実〉〈雨水浸水対策の推進〉を小施策として、自立した経営を目指した〈下水道事業の経営計画の推進〉の取り組みのもと、効率的な事業推進に努め、汚水及び雨水管渠の整備等を進めている。現在の事業状況は、次のとおりである。

区 分		平成27年度	備 考
行政区域内人口	(人)	292,980	A
現在排水区域内人口	(人)	262,224	
現在処理区域内人口	(人)	259,120	B
市街地人口	(人)	230,447	
行政区域面積	(ha)	88,647	
現在排水区域面積	(ha)	4,947	
現在処理区域面積	(ha)	4,886	
市街地面積	(ha)	3,985	
水洗化人口	(人)	251,299	C
行政区域内世帯数	(世帯)	133,250	
処理区域内世帯数	(世帯)	120,147	
水洗化世帯数	(世帯)	116,709	
下水道処理人口普及率	(%)	88.4	B/A
水洗化率	(%)	96.9	C/B
雨水整備率	(%)	60.9	
年間総処理水量	(m <sup>3</sup> )	38,201,422	前年度比較 1,223,799m <sup>3</sup> (3.1%) 減少
内 訳	汚水処理水量	(m <sup>3</sup> )	33,667,202
	雨水処理水量	(m <sup>3</sup> )	4,534,220
年間有収水量	(m <sup>3</sup> )	28,471,167	前年度比較 130,069m <sup>3</sup> (0.5%) 増加
一日平均処理水量	(m <sup>3</sup> /日)	104,375	
有収率	(%)	84.6	

#### ● 主な下水道施設

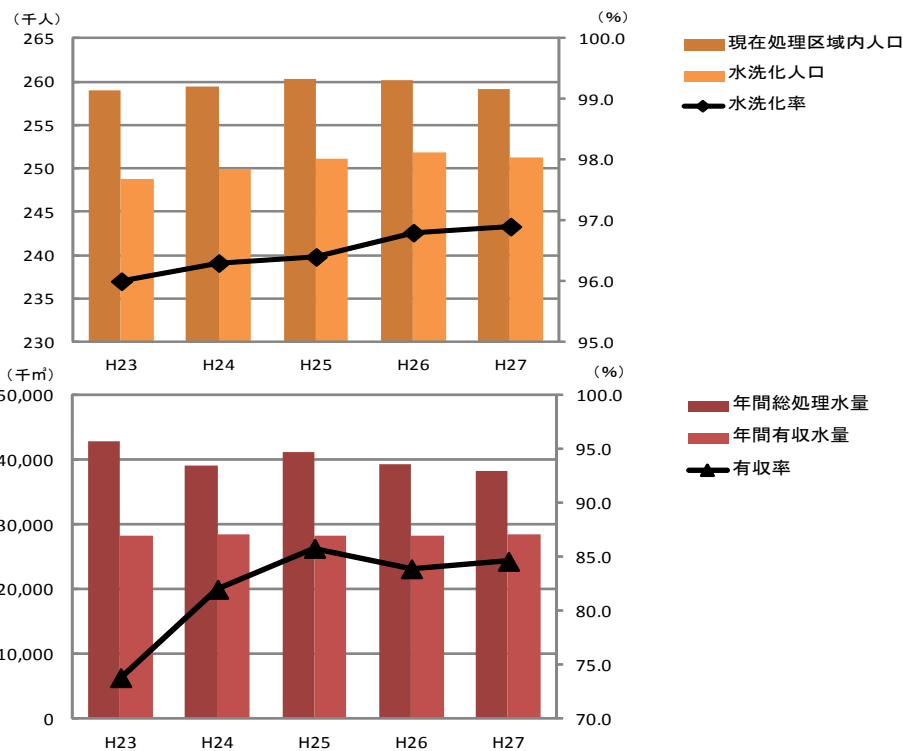
- ・ 管路施設 (1,848,982m : うち50年超過 43,302m) ※管渠 (合流, 汚水, 雨水) の合計
- ・ 汚水中継ポンプ場等 (6箇所)
- ・ 雨水ポンプ場 (6箇所 : うち50年超過 2箇所)
- ・ 中川原簡易水処理施設 (雨水高速処理施設)

※ 本市の汚水は、県の施設である都南浄化センターで共同処理している。

## 2-2 事業状況の推移

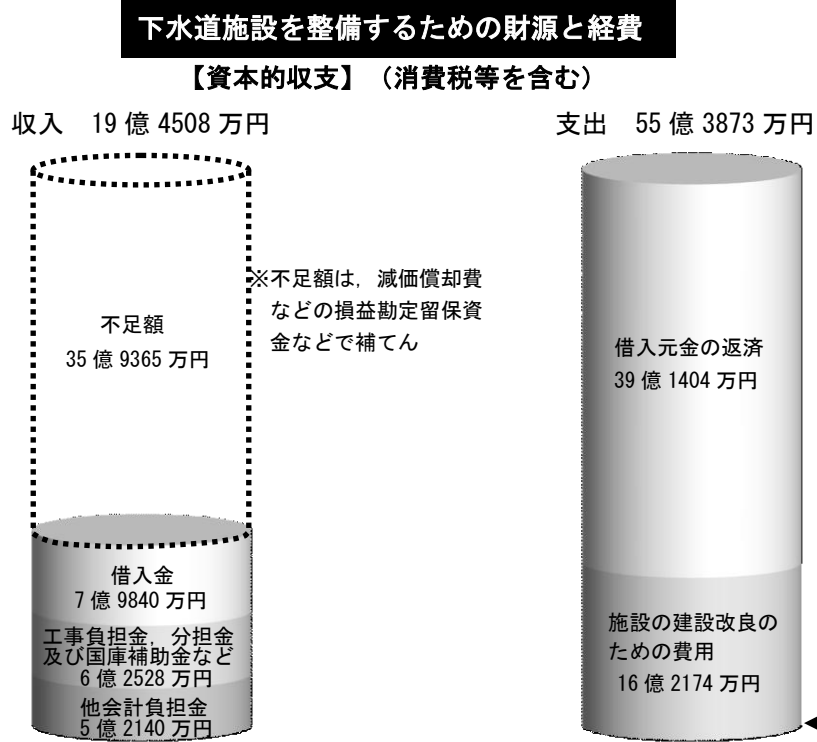
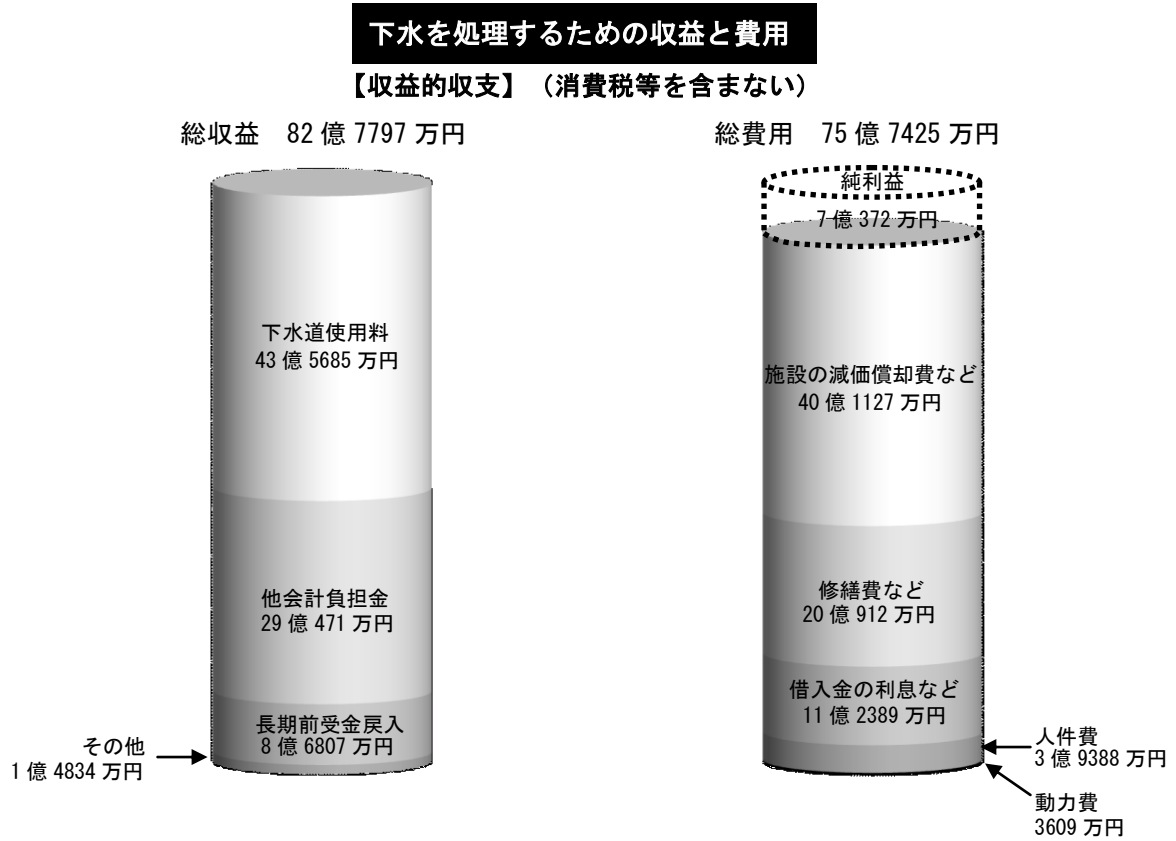
公共下水道事業（汚水施設整備事業及び雨水施設整備事業）の事業状況の推移は、次のとおりである。下水道処理人口普及率及び水洗化率は増加傾向にあるものの、行政区域内人口の減少に伴い、現在処理区域内人口が減少傾向にある。

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
行政区域内人口	(人)	294,068	294,435	294,800	294,072	292,980	
現在排水区域内人口	(人)	262,266	262,568	263,393	263,228	262,224	
現在処理区域内人口	(人)	258,973	259,391	260,251	260,086	259,120	
現在排水区域面積	(ha)	4,885.26	4,905.03	4,923.23	4,940	4,947	
現在処理区域面積	(ha)	4,819.62	4,842.50	4,861.17	4,878	4,886	
水洗化人口	(人)	248,791	249,995	251,123	251,810	251,299	
行政区域内世帯数	(世帯)	128,535	129,671	131,195	132,117	133,250	
処理区域内世帯数	(世帯)	115,963	118,319	118,365	119,211	120,147	
水洗化世帯数	(世帯)	111,627	112,874	114,434	115,594	116,709	
下水道処理人口普及率	(%)	88.0	88.0	88.2	88.4	88.4	
水洗化率	(%)	96.0	96.3	96.4	96.8	96.9	
雨水整備率	(%)	59.9	60.1	60.2	60.8	60.9	
年間総処理水量	( $m^3$ )	42,949,488	39,049,008	41,144,726	39,425,221	38,201,422	
内 訳	汚水処理水量	( $m^3$ )	38,336,610	34,892,377	32,970,030	33,769,343	33,667,202
	雨水処理水量	( $m^3$ )	4,612,878	4,156,631	8,174,696	5,655,878	4,534,220
年間有収水量	( $m^3$ )	28,301,719	28,574,688	28,311,424	28,341,098	28,471,167	
一日平均処理水量	( $m^3$ /日)	117,670	106,984	112,725	108,014	104,375	
有収率	(%)	73.8	82.0	85.8	83.9	84.6	



2-3 現在の財政状況（平成27年度決算の状況）

総収益は、82億7797万円、総費用は、75億7425万円で、収益的収支は、7億372万円の純利益を計上した。



## 2-4 現在の下水道使用料の体系と原価等

### 下水道使用料の体系

#### ●水道水を使用している場合

水道の使用水量に応じて、下水道使用料を計算する。

料金表(2ヵ月分)		平成26年4月1日適用(消費税等8%を含む)				
汚水の種別	基本使用料	従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般汚水	1,954円	1~20m <sup>3</sup> 44円	21~40m <sup>3</sup> 99円	41~60m <sup>3</sup> 139円	61~100m <sup>3</sup> 192円	101m <sup>3</sup> ~ 252円
公衆浴場汚水	1,954円	1m <sup>3</sup> 以上 22円				
臨時汚水	—	1m <sup>3</sup> につき 297円				

#### ●井戸水を使用している場合

井戸水(自家水)を使用し、公共下水道に排水している場合は、井戸水(自家水)分について、下水道使用料を計算する。

**検針井戸水**: 上下水道局が設置した井戸水用メーターで検針し、上記料金表のとおり、下水道使用料を計算する。

**家事用井戸水**: 使用している世帯の人数により、下水道使用料を計算する。

料金表(2ヵ月分)		平成26年4月1日適用(消費税等8%を含む)							
世帯人員		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
使用料	専用 <sup>※1</sup>	2,394円	2,834円	3,824円	4,814円	6,204円	7,594円	9,514円	11,434円
	併用 <sup>※2</sup>	220円	440円	660円	880円	1,375円	1,870円	2,365円	2,860円

※1 井戸水のみ使用。

※2 市水道と井戸水を使用。

### 汚水処理原価(平成27年度決算の状況)

汚水処理原価とは、使用料徴収の対象となる水量(有収水量) 1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費を表し、維持管理費と資本費に分けられる。

		(消費税等を含まない)
汚水処理原価	汚水処理原価	150.92 円/m <sup>3</sup>
	維持管理費	67.60 円/m <sup>3</sup>
	資本費	83.32 円/m <sup>3</sup>

### 使用料単価(平成27年度決算の状況)

使用料単価とは、使用料徴収の対象となる水量(有収水量) 1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。

経費回収率は、汚水処理に要した経費に対する下水道使用料による回収度合を表している。

		(消費税等を含まない)
使用料単価		153.03 円/m <sup>3</sup>
経費回収率		101.40 %

## 2-5 財政状況の推移

財政状況の推移は、次のとおりである。

平成26年度以降、黒字を確保し、一定の純利益を確保出来ているものの、新会計基準の適用による影響が大きいと考えられる。平成27年度には、総収益は減少したものの、前年度を上回る純利益を計上し、これまでの累積欠損金を解消した。また、使用料収入については、減少傾向にあるものの、経費回収率については、平成27年度には、100%超となった。

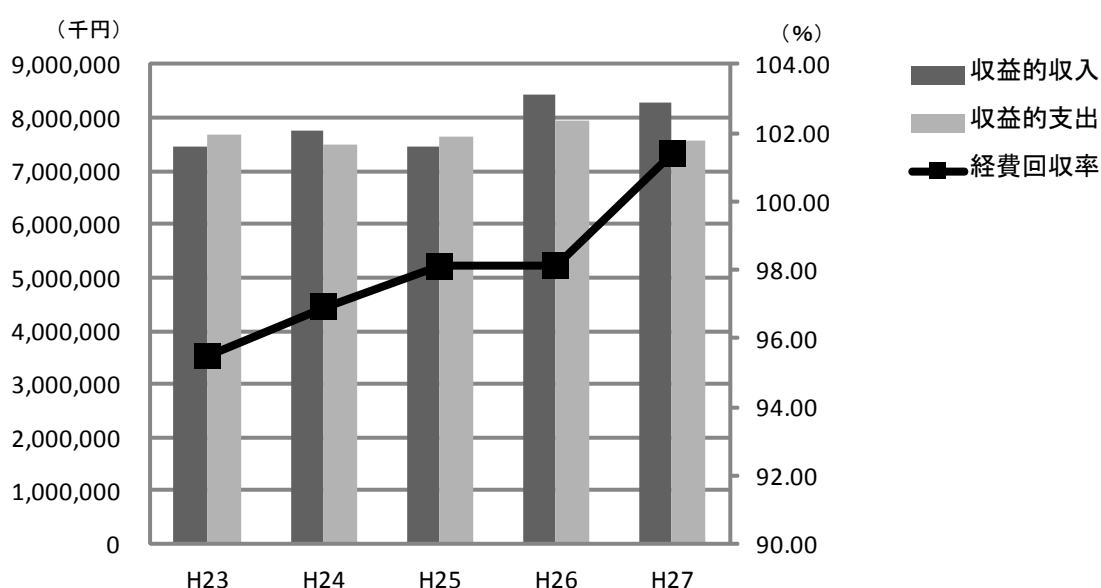
区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益的収入	千円	7,456,665	7,746,720	7,447,451	8,429,376	8,277,967
収益的支出	千円	7,676,113	7,509,761	7,623,973	7,939,514	7,574,246
当年度純利益 <sup>※1</sup> (△当年度純損失)	千円	△ 219,448	236,959	△ 176,522	489,862	703,721
汚水処理費	千円	4,554,964	4,517,663	4,438,018	4,427,235	4,296,844
有収水量	m <sup>3</sup>	28,301,719	28,574,688	28,300,599	28,341,098	28,471,167
汚水処理原価 <sup>※2</sup>	円/m <sup>3</sup>	160.94	158.10	156.82	156.21	150.92
使用料収入	千円	4,349,915	4,378,485	4,354,117	4,344,787	4,356,854
使用料単価 <sup>※3</sup>	円/m <sup>3</sup>	153.70	153.23	153.85	153.30	153.03
経費回収率 <sup>※4</sup>	%	95.50	96.92	98.11	98.14	101.40

※1 収益的収入－収益的支出。

※2 汚水処理費／有収水量。使用料徴収の対象となる水量（有収水量）1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費。

※3 使用料収入／有収水量。使用料徴収の対象となる水量（有収水量）1 m<sup>3</sup>当たりの使用料収入。

※4  $(\text{使用料収入} / \text{汚水処理費}) \times 100$ 。汚水処理に要した経費に対する下水道使用料による回収割合を表す。



## 2-6 基本方針

### 2-6-1 公共下水道（污水施設整備事業）：〈污水处理の充実〉

「盛岡市総合計画」の実施計画で示される〈都市基盤施設の維持・強化〉に基づき、〈污水处理の充実〉を小施策として、污水处理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境の確保に取り組むものである。

実施に当たっては、公共下水道事業計画区域の公共下水道未整備地域における整備推進のほか、より効率的な整備手法の検討により、浄化槽事業との連携を図り、対象地域の実情に合わせた適切な事業を行うと共に、「盛岡市污水处理基本計画」による農業集落排水施設の公共下水道への接続について、具体的な検討を進めるものとする。

なお、財政状況や人口減少等の変化も踏まえ、持続的な下水道サービスが維持出来るよう、老朽化が進む施設の改築・更新事業を行うと共に、既存施設の耐震化を進めるため、地震対策事業を行う。

### 2-6-2 公共下水道（雨水施設整備事業）：〈雨水浸水対策の推進〉

「盛岡市総合計画」の実施計画で示される〈都市基盤施設の維持・強化〉に基づき、〈雨水浸水対策の推進〉を小施策として、浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水ポンプ場及び雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保に取り組むものである。

なお、実施に当たっては、現況の排水形態、地形を考慮し、自然流下を原則とした施設整備（ハード対策）に加え、浸水被害予測に基づいた内水ハザードマップ※<sup>1</sup>（ソフト対策）等を組み合わせた事業を行うものとする。

また、老朽化が進む施設の改築・更新事業を行うと共に、既存施設の耐震化を進めるため、地震対策事業を行う。

---

※1 下水道の雨水排水能力を上回る降雨が生じた際に、下水道その他の排水施設の能力不足や河川の水位上昇に伴い当該雨水を排水出来ない場合に、浸水の発生が想定される区域を示した地図。地図には、浸水の範囲のほか、浸水の深さ、避難所、避難時の心得等が記載されている。

## 2-7 事業計画

### 2-7-1 将来需要予測

行政区域内人口が減少傾向にあるものの、公共下水道処理区域内人口はほぼ横ばいであるため、年間有収水量もほぼ横ばいで推移すると予測される。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間予測 (平成31年度)	最終年度予測 (平成36年度)
行政区域内人口(人) <sup>※1</sup>	292,980	290,960	283,547
公共下水道処理区域内人口(人)	259,120	259,131	256,822
水洗化人口(人)	251,299	249,617	246,445
年間汚水処理水量(千 $m^3$ )	33,667	33,449	33,024
年間有収水量(千 $m^3$ )	28,471	28,341	28,292
有収率(%)	84.6	84.7	85.7

※1 市企画調整課の推計値を基に推計した予測値。

### 2-7-2 成果指標目標及び経営指標予測

各種事業の計画的な推進により、汚水処理人口普及率及び下水道雨水施設整備率の向上を図ります。また、収納率の向上に努め、経費回収率100%以上を目指します。

企業債については、企業債残高の適正な管理及び縮減に努め、債務償還年数の減少を目指します。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間目標 (平成31年度)	最終年度目標 (平成36年度)
汚水処理人口普及率(%) <sup>※1</sup>	95.2	96.0	97.8
雨水整備率(%) <sup>※2</sup>	60.9	66.1	67.6
経費回収率(%) <sup>※3</sup>	101.4	99.0	100.0
区分	現状 (平成27年度実績)	中間目標 (平成31年度)	最終年度目標 (平成36年度)
債務償還年数(年) <sup>※4</sup>	8.6	8.8	7.3
管渠の平均年齢(年) <sup>※5</sup>	25.0	28.6	33.1
有収水量当たりの維持管理費(円/ $m^3$ ) <sup>※6</sup>	67.6	72.4	74.6

※1 汚水処理人口/行政区域内人口。「盛岡市総合計画」に掲げるまちづくり指標。(公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業)

※2 整備面積/事業計画区域面積。

※3 使用料収入/汚水処理費×100。「盛岡市総合計画」に掲げるまちづくり指標及び「下水道経営改善ガイドライン」に掲げる経営指標。(平成26年6月 国土交通省と公益社団法人日本下水道協会により設置された下水道経営サポート検討会が策定した経営改善に資するガイドライン)

※4 地方債残高/業務活動等によるキャッシュ・フロー。「下水道経営改善ガイドライン」に掲げる経営指標。(※3と同)

※5  $\Sigma$ (年度別布設管渠延長×管渠布設後経過年数)/総延長合計。「下水道経営改善ガイドライン」に掲げる経営指標。(※3と同)

※6 維持管理費(汚水分)/年間有収水量。「下水道経営改善ガイドライン」に掲げる経営指標。(※3と同)

### 2-7-3 投資計画

計画的な汚水処理普及対策及び雨水浸水対策等を行い、衛生的で快適な市民生活を促進するものとする。

(単位:千円)

事業	計画前期					前期計
	平成27年度実績	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画	平成31年度計画	
汚水処理普及対策	717,154	977,974	1,122,529	1,142,379	1,146,529	5,106,565
雨水浸水対策	505,990	907,587	600,492	694,792	762,392	3,471,253
改築更新	243,164	310,666	702,127	534,027	408,327	2,198,311
流域下水道建設(負担金)	151,476	174,595	170,853	140,547	71,428	708,899
その他施設	3,954	7,981	5,307	3,240	3,300	23,782
計	1,621,738	2,378,803	2,601,308	2,514,985	2,391,976	11,508,810

(単位:千円)

事業	計画後期					後期計
	平成32年度計画	平成33年度計画	平成34年度計画	平成35年度計画	平成36年度計画	
汚水処理普及対策	1,173,229	1,168,529	1,167,129	1,166,229	1,145,429	5,820,545
雨水浸水対策	801,792	790,392	536,792	533,492	612,792	3,275,260
改築更新	469,827	469,227	641,027	646,927	646,927	2,873,935
流域下水道建設(負担金)	71,428	71,428	71,428	71,428	71,428	357,140
その他施設	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500
計	2,519,576	2,502,876	2,419,676	2,421,376	2,479,876	12,343,380

※1 事務費及び消費税等を含む。

### 2-7-4 主要な整備事業

投資計画に基づく主な整備事業については、資料編のとおりである。

なお、資料編については、国による「インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)」及び本市の全ての公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめた「盛岡市公共施設等総合管理計画(平成27年2月)」を踏まえた、都市基盤系施設における下水道施設の主な事務事業の事業計画を可視化したものであり、下水道施設における「個別施設計画」として位置付けるものである。

### 2-7-5 定数管理

人材育成及び技術継承を継続し、お客さまから信頼される下水道事業を推進するものとする。

(単位:人)

区分	現状 (平成27年度実績)	中間計画 (平成31年度)	最終年度計画 (平成36年度)
損益勘定職員数 (うち他会計給与支給職員数)	42 (3)	43 (4)	43 (4)
資本勘定職員数	23	23	23
計	65	66	66

※1 予算定数による職員数。



## 2-7-6 財政収支計画

将来需要予測及び成果指標目標、投資計画等を踏まえた今後の財政見通しは、次のとおりである。

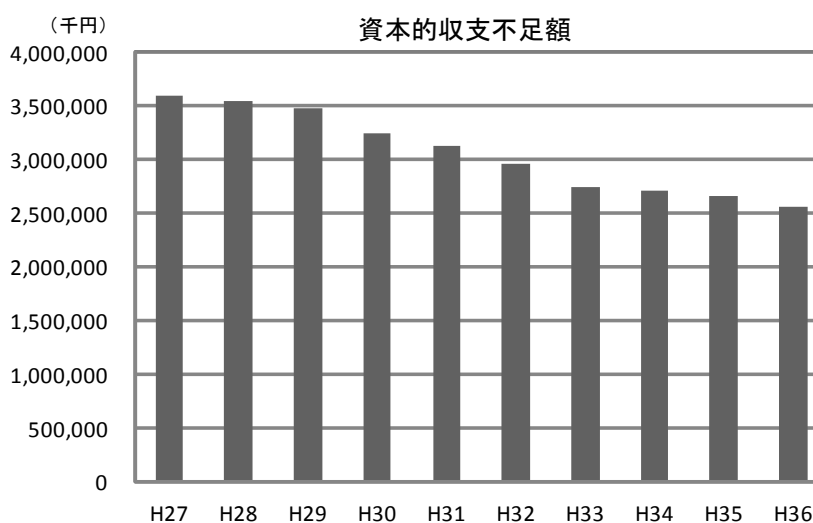
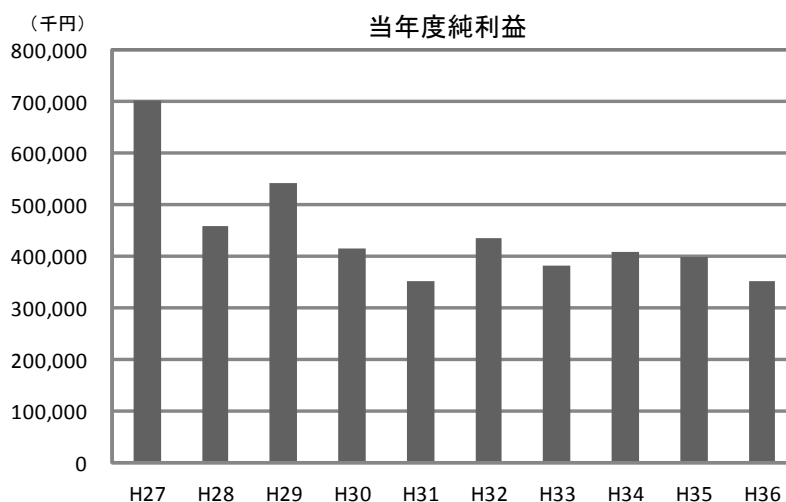
### 当年度純利益及び資本的収支不足額

(単位:千円)

項目	計画前期					前期計
	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	
当年度純利益	703,721	457,885	542,362	416,034	352,917	2,472,919
資本的収支不足額	3,593,650	3,546,072	3,480,498	3,246,844	3,121,801	16,988,865

(単位:千円)

項目	計画後期					後期計
	平成32年度 計画	平成33年度 計画	平成34年度 計画	平成35年度 計画	平成36年度 計画	
当年度純利益	434,508	383,567	409,450	397,845	352,929	1,978,299
資本的収支不足額	2,958,170	2,739,468	2,707,137	2,657,884	2,570,014	13,632,673



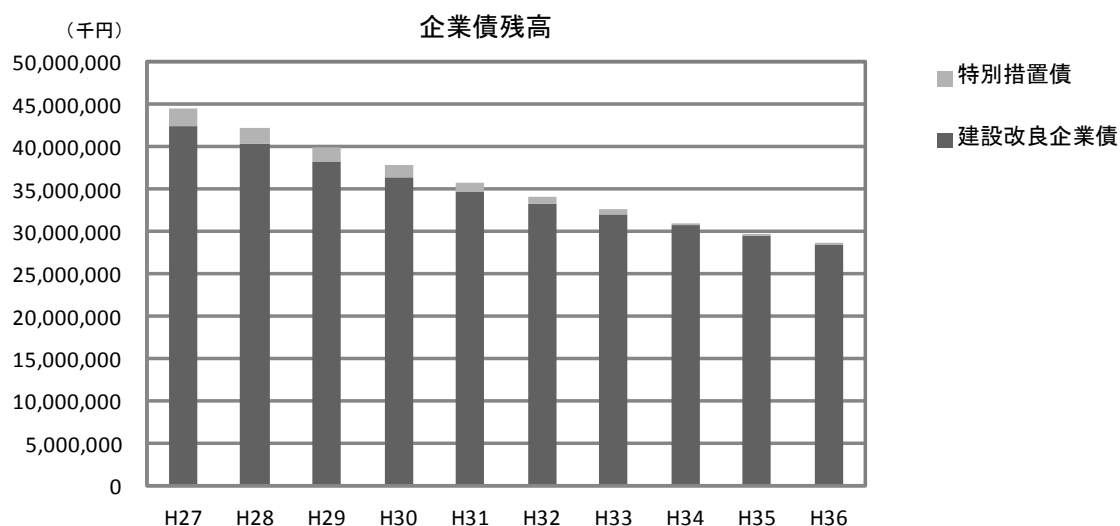
企業債残高

(単位:千円)

項目	計画前期					前期計
	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	
建設改良企業債	42,387,186	40,350,106	38,242,249	36,398,954	34,660,509	192,039,004
特別措置債	2,221,639	1,943,559	1,665,015	1,386,002	1,106,516	8,322,731
計	44,608,825	42,293,665	39,907,264	37,784,956	35,767,025	200,361,735

(単位:千円)

項目	計画後期					後期計
	平成32年度 計画	平成33年度 計画	平成34年度 計画	平成35年度 計画	平成36年度 計画	
建設改良企業債	33,277,270	32,030,444	30,730,140	29,496,949	28,428,081	153,962,884
特別措置債	826,554	546,111	323,050	161,509	61,527	1,918,751
計	34,103,824	32,576,555	31,053,190	29,658,458	28,489,608	155,881,635



収益的収支

(単位:千円)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	前期計	
		実績額	計画額	計画額	計画額	計画額		
収益的収入及び支出	収入	営業収益	6,719,392	6,656,532	6,715,306	6,599,997	6,541,954	33,233,181
		(うち 下水道使用料)	4,356,855	4,320,087	4,348,398	4,228,581	4,146,875	21,400,796
		(うち 他会計負担金)	2,278,831	2,287,027	2,332,400	2,319,936	2,343,599	11,561,793
		(うち 引当金戻入益)	47,502	11,592	4,774	17,797	17,797	99,462
		営業外収益	1,550,541	1,517,002	1,476,812	1,384,846	1,341,446	7,270,647
		(うち 他会計負担金)	625,876	562,083	512,874	452,532	403,984	2,557,349
		(うち 長期前受金戻入)	868,070	891,728	917,687	886,213	902,839	4,466,537
	(うち 引当金戻入益)	49,826	59,869	42,862	44,787	33,309	230,653	
	特別利益	8,035	14,424	0	0	0	22,459	
	収益的収入 計	8,277,967	8,187,958	8,192,118	7,984,843	7,883,400	40,526,286	
	支出	営業費用	6,399,239	6,662,308	6,671,840	6,697,489	6,735,301	33,166,177
		(うち 流域下水道管理費)	1,354,236	1,590,745	1,554,757	1,554,757	1,554,757	7,609,252
		(うち 減価償却費, 資産減耗費)	4,011,271	4,033,713	4,076,133	4,101,782	4,139,594	20,362,493
		営業外費用	1,174,540	1,054,950	967,316	860,720	784,582	4,842,108
(うち 支払利息, 企業債取扱諸費)		1,123,890	1,011,594	926,068	819,472	734,598	4,615,622	
特別損失等		467	2,815	600	600	600	5,082	
収益的支出 計		7,574,246	7,730,073	7,649,756	7,568,809	7,530,483	38,053,367	
当年度純利益(収支差引)	703,721	457,885	542,362	416,034	352,917	2,472,919		

(単位:千円)

項目		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	後期計	
		計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
収益的収入及び支出	収入	営業収益	6,540,177	6,545,168	6,549,539	6,551,440	6,544,658	32,730,982
		(うち 下水道使用料)	4,126,964	4,107,037	4,087,065	4,067,006	4,046,801	20,434,873
		(うち 他会計負担金)	2,361,733	2,386,651	2,410,994	2,432,954	2,446,377	12,038,709
		(うち 引当金戻入益)	17,797	17,797	17,797	17,797	17,797	88,985
		営業外収益	1,297,799	1,291,074	1,262,085	1,258,077	1,267,083	6,376,118
		(うち 他会計負担金)	357,841	318,285	286,293	258,142	234,890	1,455,451
		(うち 長期前受金戻入)	915,143	926,755	940,367	953,901	964,940	4,701,106
	(うち 引当金戻入益)	23,501	44,720	34,111	44,720	65,939	212,991	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	
	収益的収入 計	7,837,976	7,836,242	7,811,624	7,809,517	7,811,741	39,107,100	
	支出	営業費用	6,689,043	6,807,682	6,813,684	6,874,184	6,964,237	34,148,830
		(うち 流域下水道管理費)	1,513,646	1,513,646	1,513,646	1,513,646	1,513,646	7,568,230
		(うち 減価償却費, 資産減耗費)	4,164,729	4,198,027	4,235,871	4,264,529	4,290,940	21,154,096
		営業外費用	703,825	634,393	577,890	526,888	483,975	2,926,971
(うち 支払利息, 企業債取扱諸費)		653,841	584,409	527,906	476,904	433,991	2,677,051	
特別損失等		600	600	600	600	600	3,000	
収益的支出 計		7,403,468	7,452,675	7,402,174	7,411,672	7,458,812	37,128,801	
当年度純利益(収支差引)	434,508	383,567	409,450	397,845	352,929	1,978,299		

※1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

収益的収入の大半を占める下水道使用料は,人口減少等により,将来的に減少が見込まれる。

一方で,収益的支出においては,支払利息が減少するが,施設・設備の改築更新に伴う減価償却費が増加するため,概ね横ばいの水準で推移する。

資本的収支

(単位:千円)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	前期計	
		実績額	計画額	計画額	計画額	計画額	税込額	
資本的 収入 及び 支出	収入	企業債	798,400	1,175,700	1,337,000	1,439,800	1,356,300	6,107,200
		負担金及び分担金	804,351	656,064	672,771	676,836	594,162	3,404,184
		(うち 他会計負担金)	521,400	526,427	525,412	514,869	501,095	2,589,203
		補助金	341,971	797,528	834,500	713,665	694,000	3,381,664
		固定資産売却代金	362	1	0	0	0	363
	資本的収入 計		1,945,084	2,629,293	2,844,271	2,830,301	2,644,462	12,893,411
	支出	建設改良費	1,621,738	2,378,803	2,601,308	2,514,985	2,391,976	11,508,810
		企業債償還元金	3,914,042	3,796,261	3,723,403	3,562,106	3,374,233	18,370,045
		その他資本的支出	2,954	301	58	54	54	3,421
		資本的支出 計		5,538,734	6,175,365	6,324,769	6,077,145	5,766,263
資本的収支不足額		3,593,650	3,546,072	3,480,498	3,246,844	3,121,801	16,988,865	
一般会計繰入金総額		3,379,011	3,348,906	3,322,035	3,287,337	3,248,678	16,585,967	

(単位:千円)

項目		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	後期計	
		計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	税込額	
資本的 収入 及び 支出	収入	企業債	1,571,900	1,467,000	1,367,900	1,363,700	1,437,600	7,208,100
		負担金及び分担金	576,661	553,731	478,959	395,278	334,268	2,338,897
		(うち 他会計負担金)	483,594	460,664	385,892	302,211	241,201	1,873,562
		補助金	648,000	737,000	757,000	763,000	744,500	3,649,500
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	資本的収入 計		2,796,561	2,757,731	2,603,859	2,521,978	2,516,368	13,196,497
	支出	建設改良費	2,519,576	2,502,876	2,419,676	2,421,376	2,479,876	12,343,380
		企業債償還元金	3,235,101	2,994,269	2,891,266	2,758,432	2,606,452	14,485,520
		その他資本的支出	54	54	54	54	54	270
		資本的支出 計		5,754,731	5,497,199	5,310,996	5,179,862	5,086,382
資本的収支不足額		2,958,170	2,739,468	2,707,137	2,657,884	2,570,014	13,632,673	
一般会計繰入金総額		3,203,168	3,165,600	3,083,179	2,993,307	2,922,468	15,367,722	

※ 1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

資本的収入の大半を占める企業債は、施設・設備の改築更新に伴う建設改良費の投資が当面は必要になることから、概ね横ばいの水準で推移する。

一方で、資本的支出においては、企業債償還元金の減少に伴う減少傾向が見込まれる。

## 第3章 農業集落排水事業

- 3-1 現在の事業状況
- 3-2 事業状況の推移
- 3-3 現在の財政状況
- 3-4 現在の施設使用料の体系と受益者分担金
- 3-5 財政状況の推移
- 3-6 基本方針
- 3-7 事業計画
  - 3-7-1 将来需要予測
  - 3-7-2 成果指標目標
  - 3-7-3 投資計画
  - 3-7-4 主要な整備事業
  - 3-7-5 定数管理
  - 3-7-6 財政収支計画

### 第3章 農業集落排水事業

#### 3-1 現在の事業状況

本市においては、都市近郊の農村集落における生活環境改善のため、盛岡地域6地区、玉山地域1地区の全7地区（太田地区（平成2年度供用開始）、太田第二地区（平成9年度供用開始）、上飯岡地区（平成9年度供用開始）、下飯岡地区（平成13年度供用開始）、乙部地区（平成2年度供用開始）、乙部第二地区（平成18年度供用開始）、巻堀地区（平成12年度供用開始））において、地区毎に農業集落排水処理施設を建設し、農業集落排水事業を実施してきた。

なお、乙部地区については、既に盛岡市公共下水道全体計画区域に位置付けており、将来的に公共下水道に接続する予定である。

現在の事業状況は、次のとおりである。

（平成28年3月31日現在）

地区名	太田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙部	乙部第二	巻堀	合計
対象集落	上太田, 中太田の一部	猪去, 上鹿妻, 上太田の一部	上飯岡, 下飯岡の一部	下飯岡, 飯岡新田の一部	乙部	乙部, 大ヶ生の一部	寺林, 巻堀, 馬場, 状小屋	7地区
事業計画区域面積 (ha)	252	621	331	254.2	161	213	31.1	1,863.3
処理戸数	計画数(戸)	277	839	399	284	234	198	2,470
(流入戸数含む)	供用数(戸) <sup>※1</sup>	342	628	367	264	278	177	2,271
処理人口	計画数(人)	1,720	3,600	1,880	1,390	1,340	860	11,680
(流入人口含む)	供用数(人) <sup>※2</sup>	1,181	2,503	1,322	919	968	725	8,199
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	465	972	508	375.3	362	240.3	241	3,163.6
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	126,559.3	336,004.1	126,160.4	81,500.1	78,188.5	63,560.3	45,326.0	857,298.7
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	343.0	1,116.1	375.6	330.0	115.2	280.8	169.1	2,729.8
管路延長 (m)	18,217.0	37,596.0	20,940.7	13,722.6	6,038.0	17,736.1	8,961.0	123,211.4
<sup>※3</sup> 区域内世帯数 (世帯)	323	601	353	245	265	209	167	2,163
水 接続世帯数 (世帯)	310	536	322	217	248	156	158	1,947
洗 接続率 (%)	96.0	89.2	91.2	88.6	93.6	74.6	94.6	90.0
化 区域内人口 (人)	1,124	2,216	1,309	888	937	723	572	7,769
状 接続人口 (人)	969	1,903	1,043	728	778	482	551	6,454
況 接続率 (%)	86.2	85.9	79.7	82.0	83.0	66.7	96.3	83.1

※1 住民基本台帳を参考に算定した、地区内の戸数+流入戸数(事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算戸数)

※2 住民基本台帳上の地区内の人口+流入人口(事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算世帯員数)

※3 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

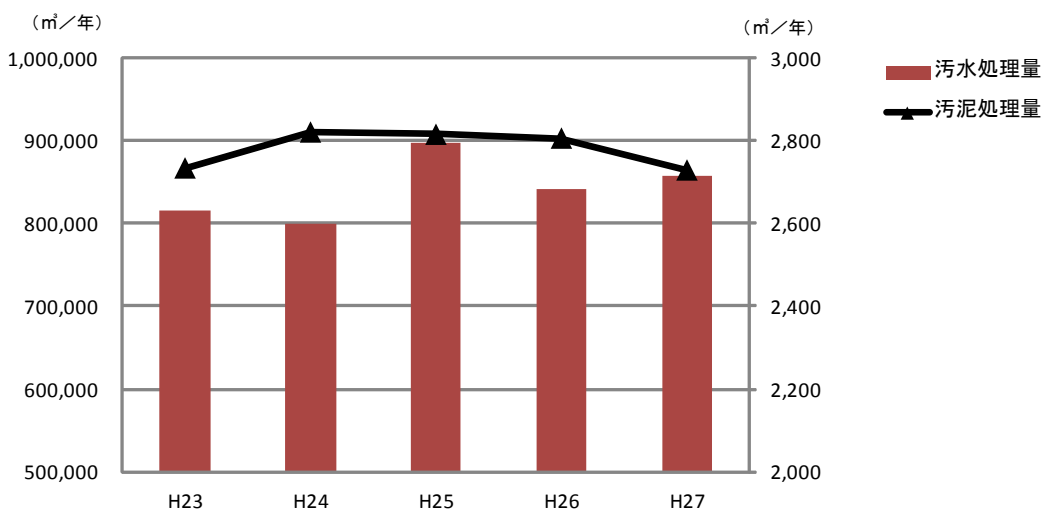
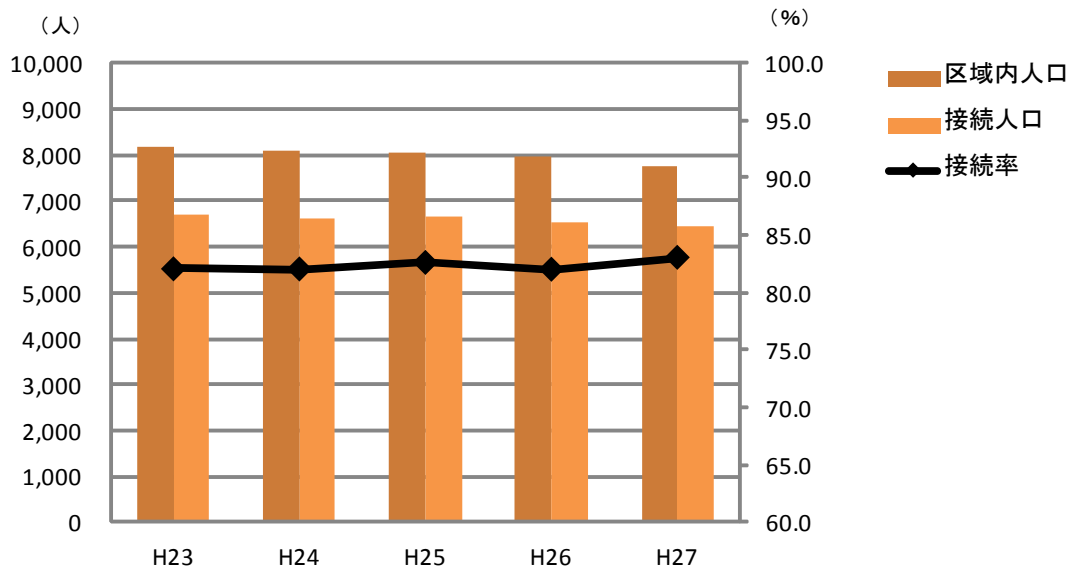
### 3-2 事業状況の推移

#### 【全地区】

農業集落排水事業（全地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、水洗化接続率については、概ね横ばいで推移している。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	814,890.7	800,698.5	896,866.5	841,655.5	857,298.7
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	2,734.7	2,821.6	2,816.1	2,806.9	2,729.8
※1 区域内世帯数 (世帯)	2,157	2,155	2,173	2,165	2,163
水 接続世帯数 (世帯)	1,932	1,937	1,949	1,945	1,947
洗 接続率 (%)	89.6	89.9	89.7	89.8	90.0
化 区域内人口 (人)	8,174	8,081	8,047	7,944	7,769
状 接続人口 (人)	6,708	6,631	6,649	6,518	6,454
況 接続率 (%)	82.1	82.1	82.6	82.0	83.1

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

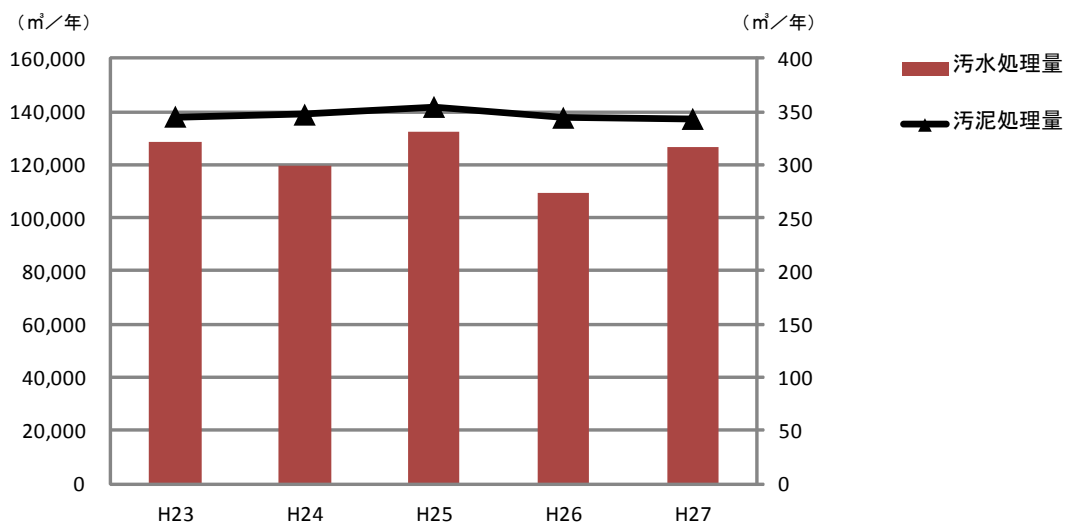
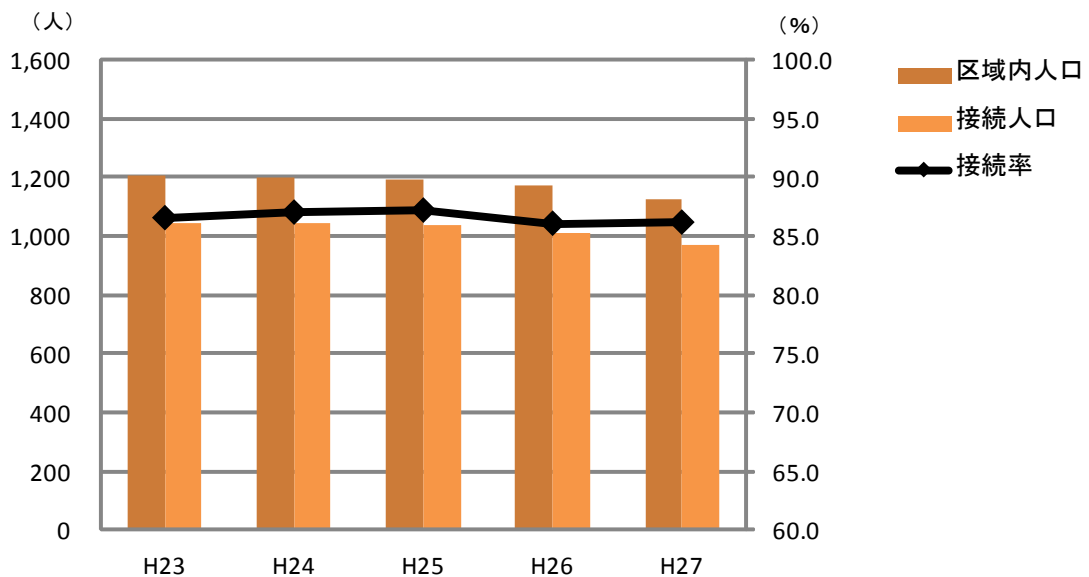


## 【太田地区】

農業集落排水事業（太田地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、水洗化接続率については、概ね横ばいで推移している。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	128,798.9	119,747.2	132,124.9	109,656.6	126,559.3
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	345.1	347.0	354.3	344.1	343.0
※1 区域内世帯数 (世帯)	319	318	325	323	323
水洗 接続世帯数 (世帯)	309	311	312	311	310
接続率 (%)	96.9	97.8	96.0	96.3	96.0
区域内人口 (人)	1,208	1,198	1,190	1,174	1,124
接続人口 (人)	1,046	1,043	1,038	1,011	969
状況 接続率 (%)	86.6	87.1	87.2	86.1	86.2

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。



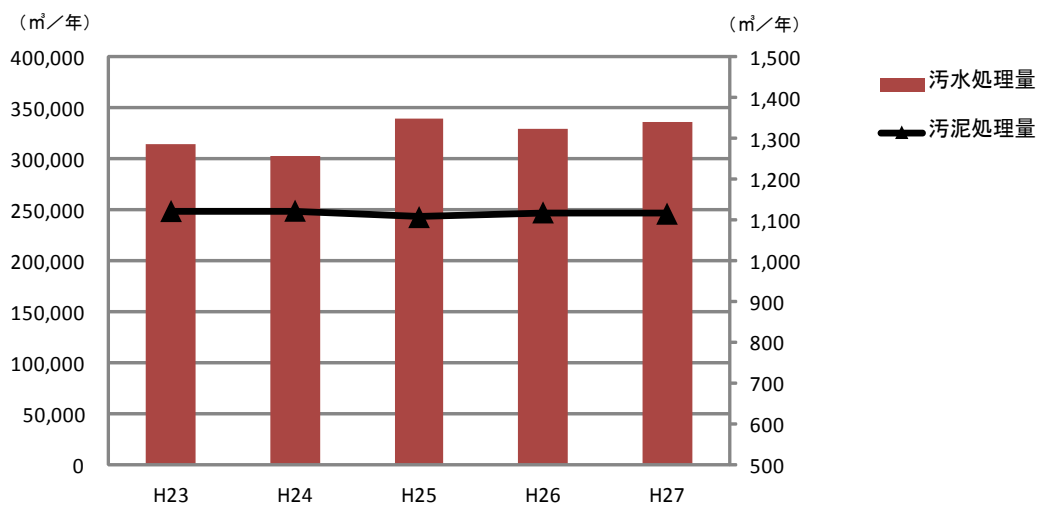
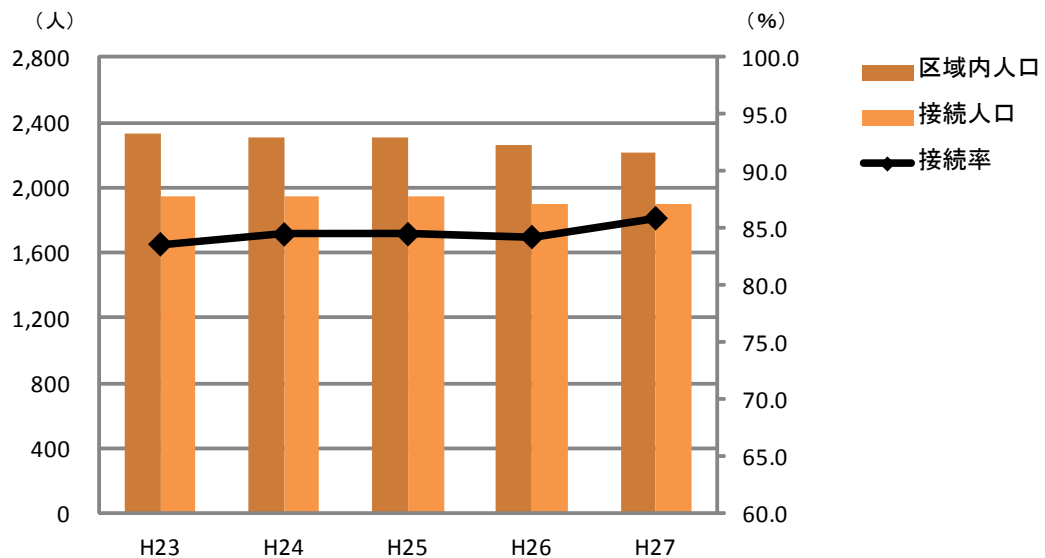


### 【太田第二地区】

農業集落排水事業（太田第二地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、接続人口が概ね横ばいであることから、水洗化接続率については、平成27年度において増加したものである。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	313,904.4	303,497.4	339,533.0	329,069.8	336,004.1
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	1,122.8	1,123.4	1,107.8	1,119.4	1,116.1
※1 区域内世帯数 (世帯)	594	592	608	601	601
水洗 接続世帯数 (世帯)	525	530	538	535	536
接続率 (%)	88.4	89.5	88.5	89.0	89.2
化 区域内人口 (人)	2,329	2,303	2,306	2,257	2,216
状況 接続人口 (人)	1,947	1,945	1,948	1,901	1,903
接続率 (%)	83.6	84.5	84.5	84.2	85.9

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

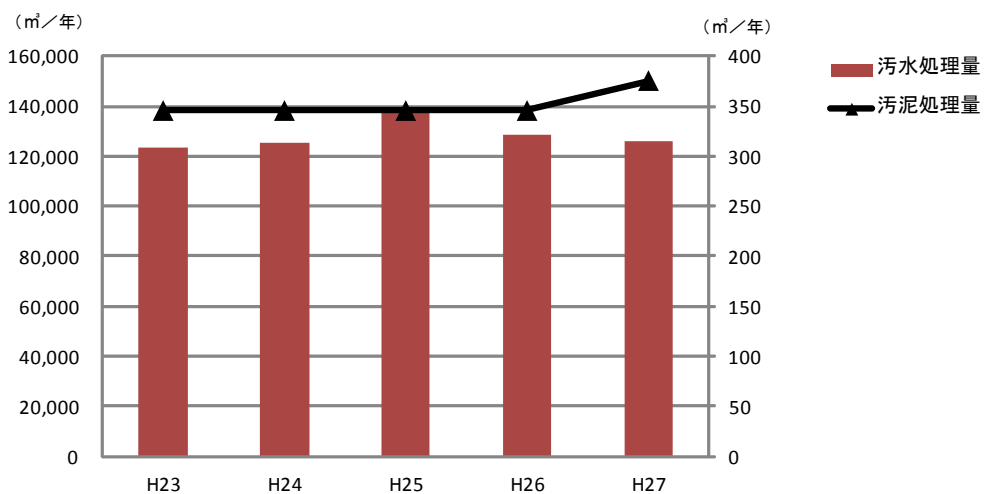
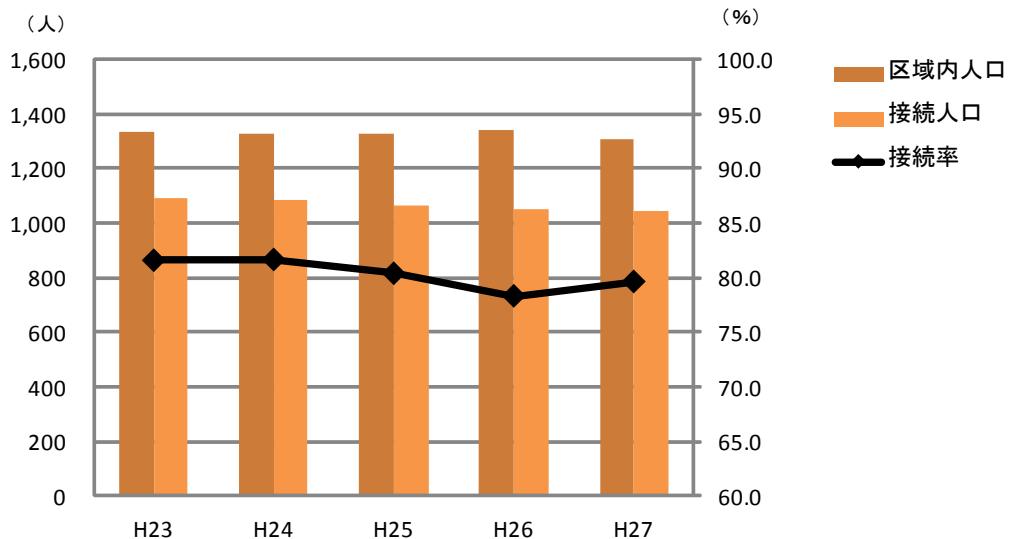


### 【上飯岡地区】

農業集落排水事業（上飯岡地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、接続人口が概ね横ばいであることから、水洗化接続率については、平成27年度において増加したものである。

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量	(m <sup>3</sup> /年)	123,705.7	125,041.8	138,616.8	128,619.4	126,160.4
汚泥処理量	(m <sup>3</sup> /年)	345.6	345.6	345.6	345.6	375.6
※1 区域内世帯数	(世帯)	349	346	351	355	353
水接続世帯数	(世帯)	321	322	321	322	322
洗接続率	(%)	92.0	93.1	91.5	90.7	91.2
化区域内人口	(人)	1,338	1,327	1,328	1,340	1,309
状接続人口	(人)	1,092	1,084	1,068	1,050	1,043
況接続率	(%)	81.6	81.7	80.4	78.4	79.7

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

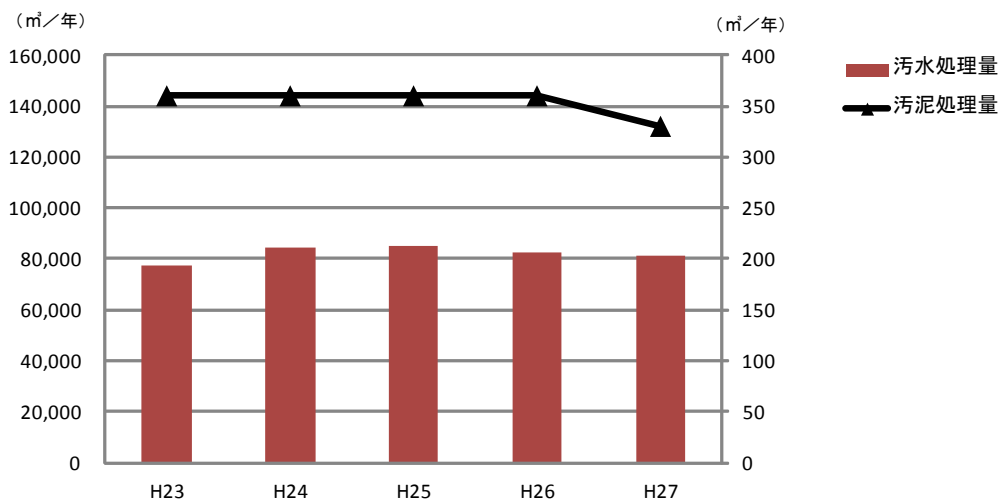
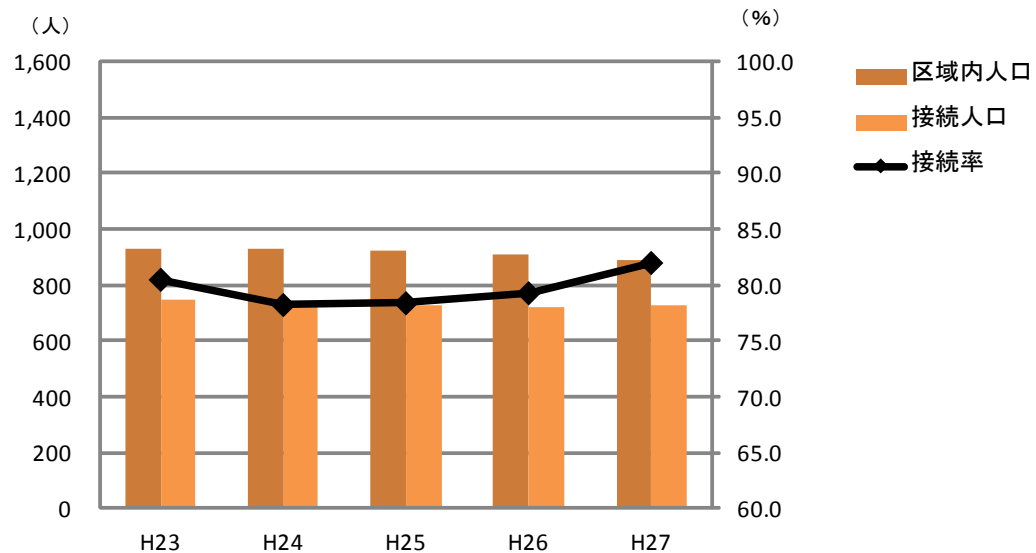


### 【下飯岡地区】

農業集落排水事業（下飯岡地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、接続人口が概ね横ばいであることから、水洗化接続率については、近年において増加傾向にある。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	77,336.7	84,586.3	84,792.0	82,387.2	81,500.1
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	360.0	360.0	360.0	360.0	330.0
※1 区域内世帯数 (世帯)	240	242	242	244	245
水 接続世帯数 (世帯)	213	210	215	214	217
洗 接続率 (%)	88.8	86.8	88.8	87.7	88.6
化 区域内人口 (人)	932	932	925	912	888
状 接続人口 (人)	750	729	725	723	728
況 接続率 (%)	80.5	78.2	78.4	79.3	82.0

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

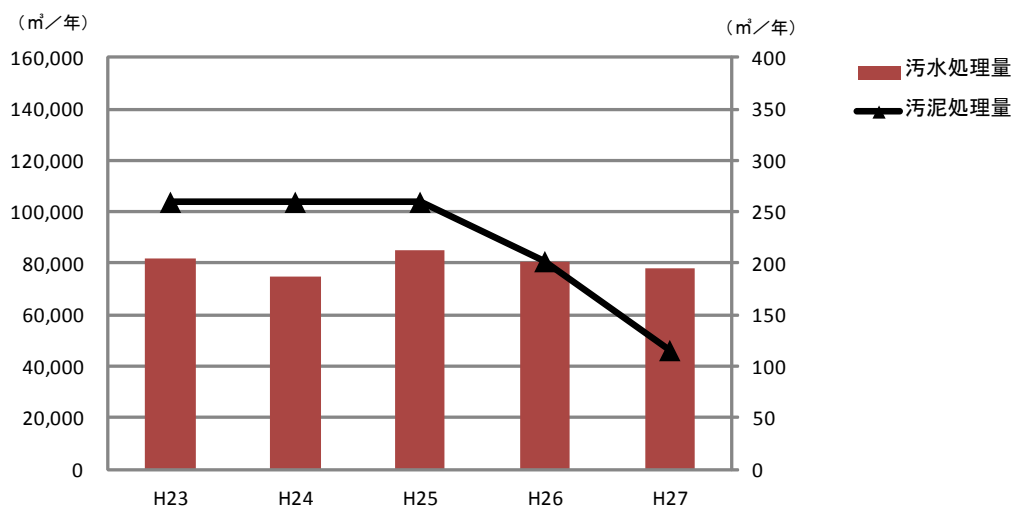
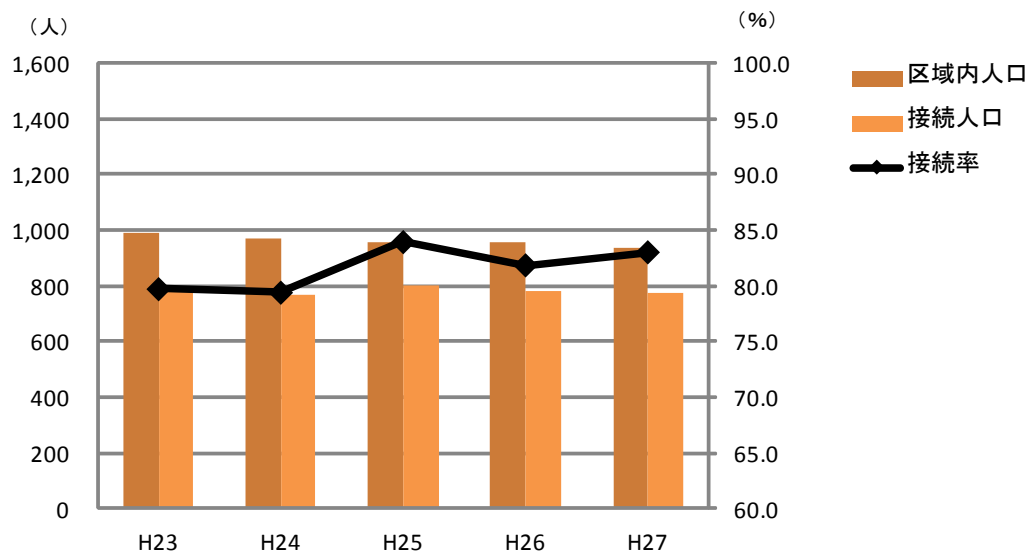


## 【乙部地区】

農業集落排水事業（乙部地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、接続人口の増減により、水洗化接続率についても同様に増減している。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	81,615.0	74,958.8	85,047.1	80,458.4	78,188.5
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	259.2	259.2	259.2	201.6	115.2
※1 区域内世帯数 (世帯)	268	268	267	267	265
水洗化 接続世帯数 (世帯)	244	244	245	247	248
接続率 (%)	91.0	91.0	91.8	92.5	93.6
区域内人口 (人)	991	971	959	959	937
接続人口 (人)	790	771	805	785	778
接続率 (%)	79.7	79.4	83.9	81.9	83.0

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

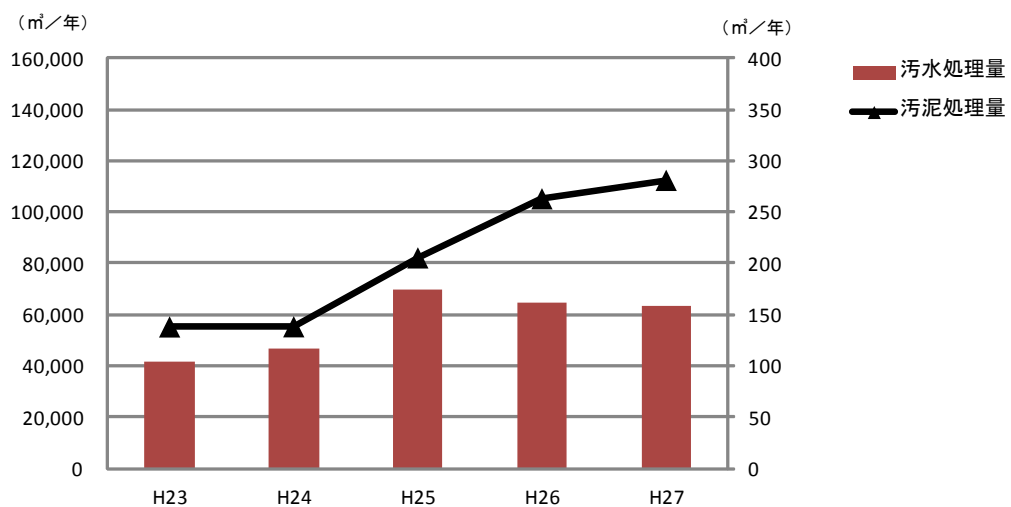
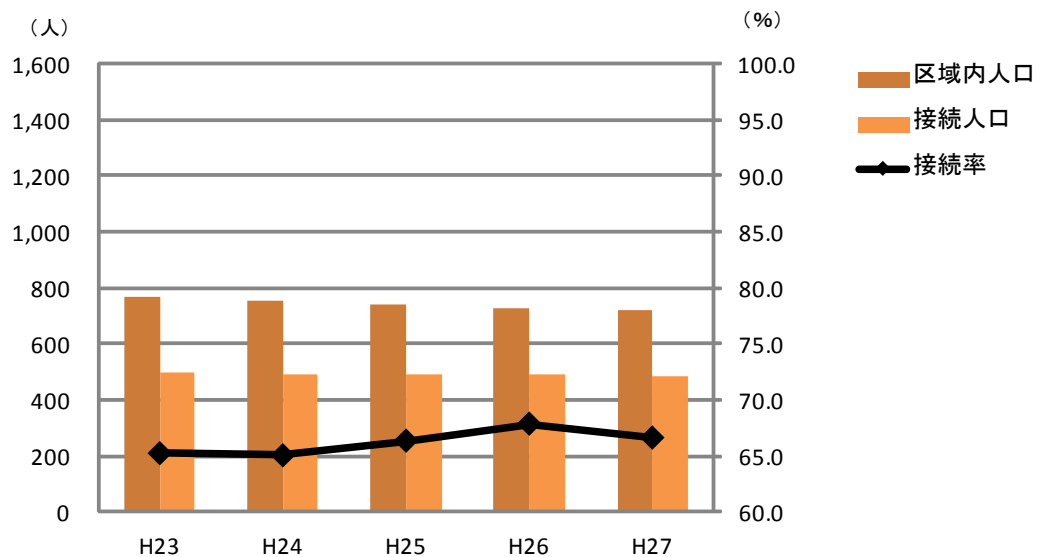


【乙部第二地区】

農業集落排水事業（乙部第二地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口は減少傾向にあるものの、水洗化接続率については、概ね横ばいで推移している。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	41,739.0	46,910.0	69,680.7	64,519.1	63,560.3
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	137.9	138.1	205.2	262.8	280.8
※1 区域内世帯数 (世帯)	214	215	207	208	209
水 接続世帯数 (世帯)	157	156	157	158	156
洗 接続率 (%)	73.4	72.6	75.8	76.0	74.6
化 区域内人口 (人)	766	756	738	726	723
状 接続人口 (人)	500	492	490	493	482
況 接続率 (%)	65.3	65.1	66.4	67.9	66.7

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。

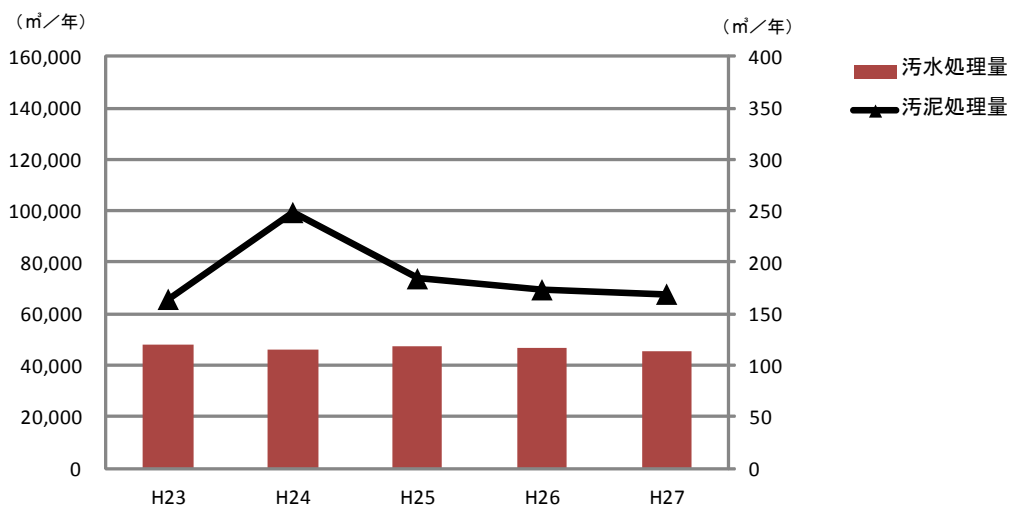
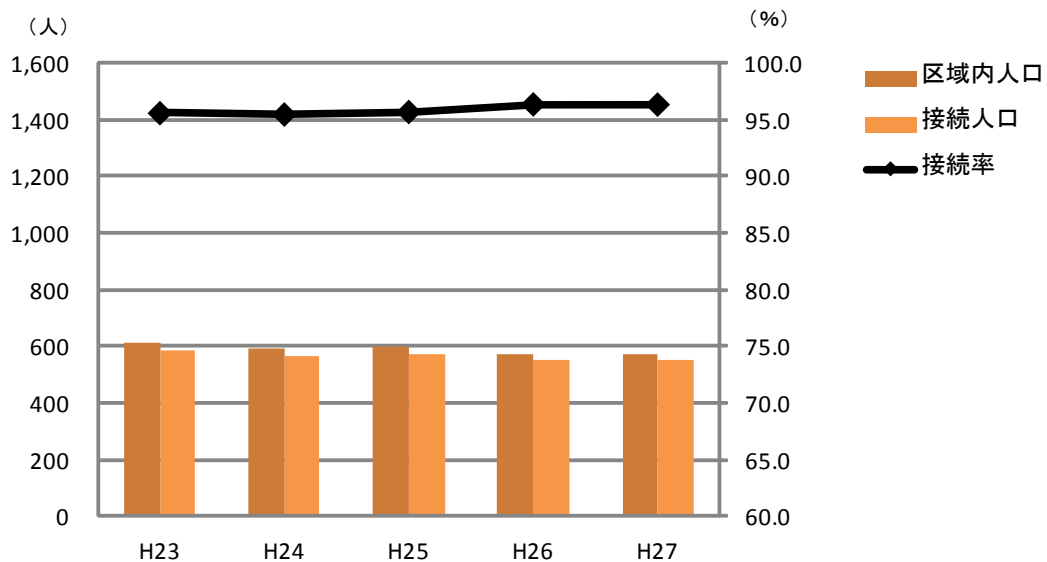


【巻堀地区】

農業集落排水事業（巻堀地区）の事業状況の推移は、次のとおりである。区域内人口及び接続人口は減少傾向にあるものの、水洗化接続率については、概ね横ばいで推移している。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	47,791.0	45,957.0	47,072.0	46,945.0	45,326.0
汚泥処理量 (m <sup>3</sup> /年)	164.1	248.3	184.0	173.4	169.1
※1 区域内世帯数 (世帯)	173	174	173	167	167
水 接続世帯数 (世帯)	163	164	161	158	158
洗 接続率 (%)	94.2	94.3	93.1	94.6	94.6
化 区域内人口 (人)	610	594	601	576	572
状 接続人口 (人)	583	567	575	555	551
況 接続率 (%)	95.6	95.5	95.7	96.4	96.3

※1 一般家庭の接続状況で、定住世帯・定住人口による。



### 3-3 現在の財政状況（平成27年度決算の状況）

歳入は、5億3381万3千円、歳出は、5億2525万9千円であり、次年度繰越額は、855万4千円である。

（単位：千円）

項目		平成27年度
歳入	受益者分担金	0
	施設使用料	74,773
	国・県補助金	0
	一般会計繰入金等	459,040
	計	533,813
歳出	整備費	0
	管理費	97,199
	公債費	428,060
	計	525,259
収支		8,554

### 3-4 現在の施設使用料の体系と受益者分担金

#### 施設使用料の体系

処理施設の維持管理費に充てるため、自家水道を使用する世帯が多いことから、定額制の料金体系により施設使用料を徴収している。

- 使用料の額（1ヶ月の使用料）※平成22年4月1日から適用

（基本料金）                      （世帯加算額）

1,440円/戸      +      426円/人

- 使用料の収納状況

（単位：千円、%）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額	84,443	86,380	86,854	88,869	88,324
収納額	70,822	72,174	71,996	74,290	74,773
収納率	83.9	83.6	82.9	83.6	84.7

## 受益者分担金

計画的な事業の推進のため、事業費の一部を整備により利益を受ける者に対して、分担金として賦課、徴収している。

### ●地区毎の分担金の額

太田地区（賦課年度 昭和63年度から平成2年度）	110,000円／戸
太田第二地区（賦課年度 平成6年度から平成8年度）	180,000円／戸
上飯岡地区（賦課年度 平成7年度から平成9年度）	180,000円／戸
下飯岡地区（賦課年度 平成11年度から平成13年度）	180,000円／戸
乙部地区（賦課年度 昭和63年度から平成2年度）	220,000円／戸
乙部第二地区（賦課年度 平成16年度から平成18年度）	240,000円／戸
巻堀地区（賦課年度 平成8年度から平成10年度）	300,000円／戸

### ●分担金の収納状況

(単位:千円, %)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額	418	128	38	28	0
収納額	150	60	10	28	0
収納率	35.9	46.9	26.3	100.0	100.0

※1 平成26年度で分担金収納率100%を達成。

## 3-5 財政状況の推移

財政状況の推移は、次のとおりである。

主な歳入は、施設使用料及び一般会計繰入金等であり、主な歳出は、管理費及び公債費となっている。

(単位:千円)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	受益者分担金	150	60	10	28	0
	施設使用料	70,822	72,174	71,996	74,290	74,773
	国・県補助金	15	13,944	9,153	0	0
	一般会計繰入金等	467,216	462,526	465,825	449,139	459,040
	計	538,203	548,704	546,984	523,457	533,813
歳出	整備費	15,153	18,932	14,431	59	0
	管理費	89,377	90,675	101,200	93,376	97,199
	公債費	432,677	430,437	429,899	428,677	428,060
	計	537,207	540,044	545,530	522,112	525,259
収支		996	8,660	1,454	1,345	8,554



### 3-6 基本方針：〈汚水処理の充実〉

「盛岡市総合計画」の実施計画で示される〈都市基盤施設の維持・強化〉に基づき、〈汚水処理の充実〉を小施策として、汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境の確保に取り組むものである。

なお、今後の財政状況から新規事業化は行わないこととし、既存の農業集落排水処理施設（太田地区、太田第二地区、上飯岡地区、下飯岡地区、乙部地区、乙部第二地区の6地区）は、将来的に大規模な改築・更新が見込まれることから、市費の負担軽減及び汚水処理施設の整理・統合の観点から公共下水道への接続を検討するものとし、農村集落における良好な生活環境を維持していくものとする。

接続に当たっては、改めて流下能力等を検証するため、「農業集落排水施設最適整備構想」の策定を進め、「盛岡市公共下水道全体計画」の次期見直しにおいて位置付けるものとする。

### 3-7 事業計画

#### 3-7-1 将来需要予測

行政区域内人口及び汚水処理人口が減少傾向にあるため、農業集落排水処理人口普及率も減少傾向で推移すると予測される。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間予測 (平成31年度)	最終年度予測 (平成36年度)
行政区域内人口(人) <sup>※1</sup>	292,980	290,960	283,547
農業集落排水処理人口(人)	7,769	7,567	7,162
農業集落排水処理人口普及率(%)	2.7	2.6	2.5

※1 市企画調整課の推計値を基に推計した予測値。

#### 3-7-2 成果指標目標

各種事業の計画的な推進により、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間目標 (平成31年度)	最終年度目標 (平成36年度)
汚水処理人口普及率(%) <sup>※1</sup>	95.2	96.0	97.8

※1 汚水処理人口／行政区域内人口。「盛岡市総合計画」に掲げるまちづくり指標。（公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業）

### 3-7-3 投資計画

今後は、農業集落排水事業の新規事業化は行わないこととし、現状の農業集落排水処理施設の維持管理及び整理・統合の観点から、6地区（太田地区、太田第二地区、上飯岡地区、下飯岡地区、乙部地区、乙部第二地区）については、公共下水道への接続を行う方向で検証することとする。

なお、具体的な方向性については、平成30年度に策定予定の「農業集落排水施設最適整備構想」により示すこととする。

(単位:千円)

事業	計画前期					前期計
	平成27年度 実績額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	
整備費	0	0	0	0	0	0
管理費	97,199	96,630	106,295	106,295	106,295	512,714
公債費	428,060	427,248	422,952	417,026	386,424	2,081,710
計	525,259	523,878	529,247	523,321	492,719	2,594,424

(単位:千円)

事業	計画後期					後期計
	平成32年度 計画額	平成33年度 計画額	平成34年度 計画額	平成35年度 計画額	平成36年度 計画額	
整備費	0	0	0	0	0	0
管理費	97,199	96,630	106,295	106,295	106,295	512,714
公債費	380,302	368,467	363,667	336,417	291,384	1,740,237
計	477,501	465,097	469,962	442,712	397,679	2,252,951

※1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

### 3-7-4 主要な整備事業

平成30年度に策定予定の「農業集落排水施設最適整備構想」により、具体的な方向性について示していくこととする。

### 3-7-5 定数管理

農業集落排水処理施設の維持管理について、下水道事業会計において職員2名で業務を受託し、農業集落排水事業を推進していくものとする。

### 3-7-6 財政収支計画

今後の財政見通しは、次のとおりである。

(単位:千円)

項目		平成27年度 実績額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	前期計
歳入	受益者分担金	0	0	0	0	0	0
	施設使用料	74,773	74,146	73,179	73,179	73,179	368,456
	国・県補助金	0	0	0	0	0	0
	一般会計繰入金等	459,040	449,732	456,068	450,142	419,540	2,234,522
	計	533,813	523,878	529,247	523,321	492,719	2,602,978
歳出	整備費	0	0	0	0	0	0
	管理費	97,199	96,630	106,295	106,295	106,295	512,714
	公債費	428,060	427,248	422,952	417,026	386,424	2,081,710
	計	525,259	523,878	529,247	523,321	492,719	2,594,424
収支		8,554	0	0	0	0	8,554

(単位:千円)

項目		平成32年度 計画額	平成33年度 計画額	平成34年度 計画額	平成35年度 計画額	平成36年度 計画額	後期計
歳入	受益者分担金	0	0	0	0	0	0
	施設使用料	74,773	74,146	73,179	73,179	73,179	368,456
	国・県補助金	0	0	0	0	0	0
	一般会計繰入金等	402,728	390,951	396,783	369,533	324,500	1,884,495
	計	477,501	465,097	469,962	442,712	397,679	2,252,951
歳出	整備費	0	0	0	0	0	0
	管理費	97,199	96,630	106,295	106,295	106,295	512,714
	公債費	380,302	368,467	363,667	336,417	291,384	1,740,237
	計	477,501	465,097	469,962	442,712	397,679	2,252,951
収支		0	0	0	0	0	0

※1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

※2 平成30年度に策定予定の「農業集落排水施設最適整備構想」により、見直しを図るものとする。

## 第4章 浄化槽事業

- 4－1 現在の事業状況
- 4－2 事業状況の推移
- 4－3 現在の財政状況
- 4－4 現在の補助制度の体系と分担金等
- 4－5 財政状況の推移
- 4－6 基本方針
- 4－7 事業計画
  - 4－7－1 将来需要予測
  - 4－7－2 成果指標目標
  - 4－7－3 投資計画
  - 4－7－4 主要な整備事業
  - 4－7－5 財政収支計画

## 第4章 浄化槽事業

### 4-1 現在の事業状況

公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業採択区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与することを目的に、平成4年6月から個人の合併処理浄化槽設置に対する浄化槽設置整備事業（補助制度）を実施してきた。

また、玉山地域の公共下水道全体計画区域外及び農業集落排水事業区域外においては、浄化槽市町村整備推進事業（公設浄化槽事業）を導入し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の保全、公衆衛生の向上、浄化槽の適正な機能確保に寄与することを目的に、平成20年度から平成27年度まで、市が設置主体となり浄化槽の整備・普及を行ってきた。

現在の事業状況は、次のとおりである。

#### 浄化槽設置整備事業（補助制度）の状況 （平成28年3月31日現在）

人槽区分(人槽, 基)							交付額 (千円)
5	6~7	8~10	11~20	21~30	31~50	計	
259	725	364	48	26	6	1,428	821,046

※1 平成4年度から平成27年度までの累計。

#### 公設浄化槽事業の状況 （平成28年3月31日現在）

人槽区分(人槽, 基)							工事費 (千円)
5	6~7	8~10	11~15	16~20	21~25	計	
27	93	2	2	—	2	126	139,243

※1 平成20年度から平成27年度までの累計。

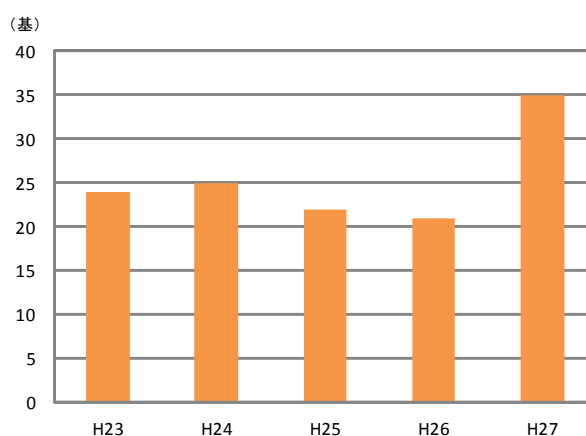
## 4-2 事業状況の推移

### 浄化槽設置整備事業（補助制度）

年間設置基数は、平成26年度までは20基台で推移していたが、平成27年度は35基となり、補助金交付額も増加している。

なお、人槽については、概ね、10人槽以下となっている。

年度	人槽区分(人槽, 基)						計	交付額 (千円)
	5	6~7	8~10	11~20	21~30	31~50		
23	8	13	3	—	—	—	24	10,313
24	9	14	2	—	—	—	25	10,518
25	10	11	—	—	1	—	22	9,916
26	10	8	1	—	2	—	21	9,640
27	19	15	1	—	—	—	35	13,891

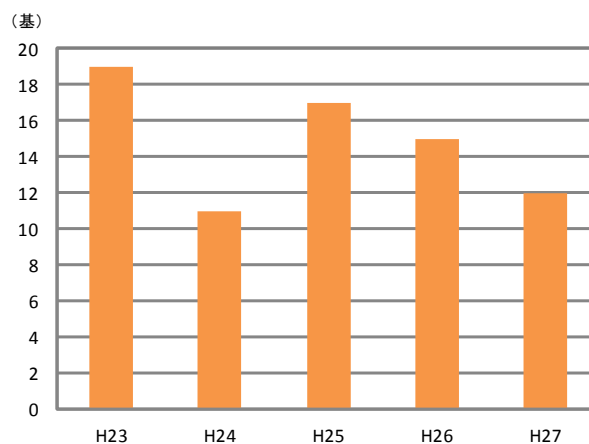


### 公設浄化槽事業

設置数及び工事費共に減少傾向にある。

なお、人槽については、概ね、7人槽以下となっている。

年度	人槽区分(人槽, 基)						計	工事費 (千円)
	5	6~7	8~10	11~15	16~20	21~25		
23	4	14	—	1	—	—	19	20,019
24	2	8	—	—	1	—	11	11,950
25	6	9	1	—	—	1	17	19,536
26	2	12	—	—	—	1	15	20,088
27	5	7	—	—	—	—	12	13,880



#### 4-3 現在の財政状況（平成27年度決算の状況）

##### 浄化槽設置整備事業（補助制度）

歳入歳出は、14,000千円であり、収支均衡は図られている。

（単位：千円）

項目		平成27年度 実績額
歳入	分担金及び負担金	0
	使用料	0
	国県補助金	9,260
	市債	0
	市費	3,768
	一般会計繰入金	0
	その他	972
	計	14,000
歳出	建設費	0
	施設管理費	0
	補助金	13,891
	公債費	0
	その他	109
	計	14,000
収支		0

##### 公設浄化槽事業

歳入は、23,264千円、歳出は、22,948千円であり、次年度繰越額は、316千円である。

（単位：千円）

項目		平成27年度 実績額
歳入	分担金及び負担金	1,650
	使用料	6,162
	国県補助金	3,867
	市債	8,700
	市費	0
	一般会計繰入金	0
	その他	2,885
	計	23,264
歳出	建設費	14,232
	施設管理費	7,060
	補助金	0
	公債費	1,648
	その他	8
	計	22,948
収支		316

#### 4-4 現在の補助制度の体系と分担金等

##### 補助制度の体系

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止，生活環境の保全，公衆衛生の向上に寄与することを目的に，平成4年6月から個人の合併処理浄化槽設置に対する補助制度を行っており，平成28年度から補助額を見直し，浄化槽の整備促進を図っている。（浄化槽設置整備事業（補助制度））

##### ●制度の概要

人槽区分 (人槽)	補助限度額	
	①水道水源工事※ <sup>1</sup> ②転換工事※ <sup>2</sup> ③農家等工事※ <sup>3</sup>	④全体計画区域内工事※ <sup>4</sup> ⑤一般工事※ <sup>5</sup>
5	61万7千円	35万2千円
6～7	77万2千円	44万1千円
8～50	104万6千円	58万8千円

※1 水道水源区域の住宅に浄化槽を設置する工事。

※2 既存住宅に設置されているくみ取便所又は既存単独浄化槽を浄化槽に入れ替える工事。

※3 農業，林業又は漁業を営む人の住宅に浄化槽を設置する工事，若しくは都市計画法に規定する許可が不要な住宅に浄化槽を設置する工事。

※4 公共下水道全体計画区域内の住宅に浄化槽を設置する工事。

※5 ①～④以外の住宅に浄化槽を設置する工事。

##### 分担金及び使用料

玉山地域の公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域においては，生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止，生活環境の保全，公衆衛生の向上，浄化槽の適正な機能確保に寄与することを目的に，平成20年度から平成27年度まで，市が設置主体となり浄化槽の整備・普及を行ってきた。（公設浄化槽事業）

なお，公設浄化槽事業に要する費用の一部に充てるため，受益者から分担金を徴収し，また，維持管理の費用に充てるため，毎月使用料の徴収を行ってきた。

##### ●制度の概要

人槽区分(人槽)	分担金額	使用料
5	120千円	3,909円
6～7	150千円	4,423円
8～10	180千円	5,040円
11～15	220千円	5,349円
16～20	294千円	5,965円
21～25	350千円	7,509円
26～30	428千円	8,640円

※1 分担金に係る条例等は，平成27年度末に廃止。



#### 4-5 財政状況の推移

財政状況の推移は、次のとおりである。

現在、浄化槽事業として、浄化槽設置整備事業（補助制度）及び公設浄化槽事業を実施している。（公設浄化槽の新規設置については、平成27年度で終了。）

浄化槽設置整備事業（補助制度）においては、個人が設置する浄化槽に対する補助金交付を行ってきたことから、主な歳入として、国・県補助金及び市費、主な歳出として、個人に対する補助金となっている。

公設浄化槽事業においては、当市が設置主体となり浄化槽の整備・普及を行ってきたことから、主な歳入として、使用料及び市債、主な歳出として、建設費となっている。

なお、一般会計からの繰入金等により、歳入歳出における収支均衡は図られている。

##### 浄化槽設置整備事業（補助制度）

（単位：千円）

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	分担金及び負担金	0	0	0	0	0
	使用料	0	0	0	0	0
	国・県補助金	6,962	6,943	6,615	6,253	9,260
	市債	0	0	0	0	0
	市費	3,100	2,731	3,027	3,119	3,768
	一般会計繰入金	0	0	0	0	0
	その他	360	936	360	360	972
	計	10,422	10,610	10,002	9,732	14,000
歳出	建設費	0	0	0	0	0
	施設管理費	0	0	0	0	0
	補助金	10,313	10,518	9,916	9,640	13,891
	公債費	0	0	0	0	0
	その他	109	92	86	92	109
	計	10,422	10,610	10,002	9,732	14,000
収支		0	0	0	0	0

##### 公設浄化槽事業

（単位：千円）

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	分担金及び負担金	3,005	1,440	2,461	2,643	1,650
	使用料	2,904	3,710	4,423	5,526	6,162
	国・県補助金	8,033	7,487	3,408	5,682	3,867
	市債	10,400	3,100	13,900	12,000	8,700
	市費	0	0	0	0	0
	一般会計繰入金	1,566	1,119	1,700	1,656	0
	その他	642	1,732	754	1,032	2,885
	計	26,550	18,588	26,646	28,539	23,264
歳出	建設費	21,848	12,444	20,207	20,719	14,232
	施設管理費	3,116	4,810	5,240	4,357	7,060
	補助金	0	0	0	0	0
	公債費	532	701	765	1,245	1,648
	その他	10	13	16	11	8
	計	25,506	17,968	26,228	26,332	22,948
収支		1,044	620	418	2,207	316

#### 4-6 基本方針：〈汚水処理の充実〉

「盛岡市総合計画」の実施計画で示される〈都市基盤施設の維持・強化〉に基づき、〈汚水処理の充実〉を小施策として、汚水処理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境の確保に取り組むものである。

平成28年度から、玉山地域を含む浄化槽整備区域については、新規設置を浄化槽設置整備事業（補助制度）に一本化すると共に、補助額を見直し、より早期の適切な汚水処理の実現を推進する。

なお、既存の公設浄化槽については、今後も維持管理を継続していくこととする。

#### 4-7 事業計画

##### 4-7-1 将来需要予測

行政区域内人口が減少傾向にあるものの、浄化槽処理人口が増加傾向に見込まれることから、浄化槽処理人口普及率は増加傾向で推移すると予測される。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間予測 (平成31年度)	最終年度予測 (平成36年度)
行政区域内人口(人) <sup>※1</sup>	292,980	290,960	283,547
浄化槽処理人口(人)	12,065	12,747	13,372
浄化槽処理人口普及率(%)	4.1	4.4	4.7

※1 市企画調整課の推計値を基に推計した予測値。

##### 4-7-2 成果指標目標

各種事業の計画的な推進により、汚水処理人口普及率の向上を図ります。

区分	現状 (平成27年度実績)	中間目標 (平成31年度)	最終年度目標 (平成36年度)
汚水処理人口普及率(%) <sup>※1</sup>	95.2	96.0	97.8

※1 汚水処理人口／行政区域内人口。「盛岡市総合計画」に掲げるまちづくり指標。（公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業）

#### 4-7-3 投資計画

玉山地域で実施してきた公設浄化槽の新規設置を平成27年度で終了し、平成28年度から浄化槽設置整備事業（補助制度）に一本化するものである。

なお、既存の公設浄化槽については、今後も維持管理を継続していくこととする。

(単位:千円)

事業	計画前期					前期計
	平成27年度 実績額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	
建設費	14,232	0	0	0	0	14,232
施設管理費	7,060	6,497	6,218	6,358	6,476	32,609
補助金	13,891	23,693	31,529	31,529	31,529	132,171
公債費	1,648	2,021	2,370	2,473	2,940	11,452
その他	117	104	150	148	155	674
計	36,948	32,315	40,267	40,508	41,100	191,138

(単位:千円)

事業	計画後期					後期計
	平成32年度 実績額	平成33年度 計画額	平成34年度 計画額	平成35年度 計画額	平成36年度 計画額	
建設費	0	0	0	0	0	0
施設管理費	6,476	6,476	6,476	6,476	6,476	32,380
補助金	31,529	31,529	31,529	31,529	31,529	157,645
公債費	3,353	3,692	3,692	3,692	3,692	18,121
その他	155	155	155	155	155	775
計	41,513	41,852	41,852	41,852	41,852	208,921

※1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

#### 4-7-4 主要な整備事業

単年度当たりの計画基数は、50基とする。（「盛岡市污水处理基本計画」による。）

#### 4-7-5 財政収支計画

今後の財政見通しは、次のとおりである。

(単位:千円)

項目		平成27年度 実績額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額	平成31年度 計画額	前期計
歳入	分担金及び負担金	1,650	0	0	0	0	1,650
	使用料	6,162	6,502	6,216	6,359	6,477	31,716
	国・県補助金	13,127	12,501	14,062	14,976	14,976	69,642
	市債	8,700	0	0	0	0	8,700
	市費	3,768	9,073	13,943	12,417	13,037	52,238
	一般会計繰入金	0	1,238	2,370	2,468	2,934	9,010
	その他	3,857	3,001	3,676	4,288	3,676	18,498
計	37,264	32,315	40,267	40,508	41,100	191,454	
歳出	建設費	14,232	0	0	0	0	14,232
	施設管理費	7,060	6,497	6,218	6,358	6,476	32,609
	補助金	13,891	23,693	31,529	31,529	31,529	132,171
	公債費	1,648	2,021	2,370	2,473	2,940	11,452
	その他	117	104	150	148	155	674
	計	36,948	32,315	40,267	40,508	41,100	191,138
収支	316	0	0	0	0	316	

(単位:千円)

項目		平成32年度 実績額	平成33年度 計画額	平成34年度 計画額	平成35年度 計画額	平成36年度 計画額	後期計
歳入	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
	使用料	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	32,385
	国・県補助金	14,976	14,976	14,976	14,976	14,976	74,880
	市債	0	0	0	0	0	0
	市費	13,037	12,425	13,037	13,037	12,425	63,961
	一般会計繰入金	3,347	3,686	3,686	3,686	3,686	18,091
	その他	3,676	4,288	3,676	3,676	4,288	19,604
計	41,513	41,852	41,852	41,852	41,852	208,921	
歳出	建設費	0	0	0	0	0	0
	施設管理費	6,476	6,476	6,476	6,476	6,476	32,380
	補助金	31,529	31,529	31,529	31,529	31,529	157,645
	公債費	3,353	3,692	3,692	3,692	3,692	18,121
	その他	155	155	155	155	155	775
	計	41,513	41,852	41,852	41,852	41,852	208,921
収支	0	0	0	0	0	0	

※1 予算額及び実施計画額の確定等により調整するものである。

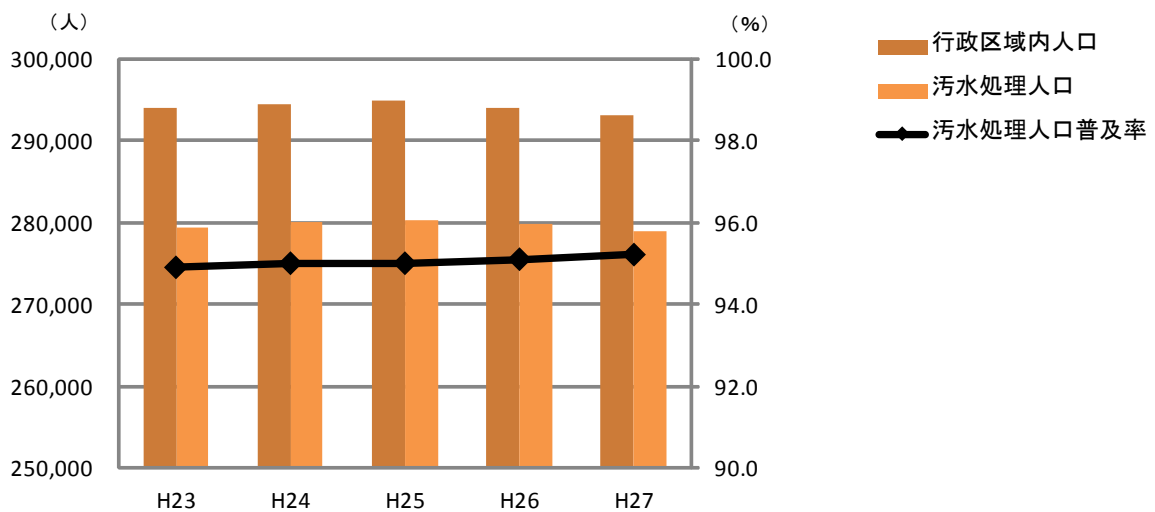
【参考】 汚水処理（公共下水道事業，農業集落排水事業及び浄化槽事業）の普及状況

（平成28年3月31日現在）

区分	行政区域内人口(人)			汚水処理人口(人)			汚水処理人口普及率(%)		
	A			B			B/A		
	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計
公共下水道				253,727	5,393	259,120	90.4	43.8	88.4
農業集落排水	280,676	12,304	292,980	7,197	572	7,769	2.6	4.6	2.7
浄化槽				8,010	4,055	12,065	2.8	33.0	4.1
計	280,676	12,304	292,980	268,934	10,020	278,954	95.8	81.4	95.2

【参考】 汚水処理（公共下水道事業，農業集落排水事業及び浄化槽事業）の普及状況の推移

年度	区分	行政区域内人口(人)			汚水処理人口(人)			汚水処理人口普及率(%)		
		A			B			B/A		
		盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計
23	公共下水道				254,202	4,771	258,973	90.4	37.0	88.0
	農業集落排水	281,182	12,886	294,068	7,564	610	8,174	2.6	4.7	2.7
	浄化槽				7,555	4,595	12,150	2.6	35.6	4.1
	計	281,182	12,886	294,068	269,321	9,976	279,297	95.7	77.4	94.9
24	公共下水道				254,574	4,817	259,391	90.3	37.8	88.0
	農業集落排水	281,708	12,727	294,435	7,487	594	8,081	2.6	4.6	2.7
	浄化槽				7,953	4,495	12,448	2.8	35.3	4.2
	計	281,708	12,727	294,435	270,014	9,906	279,920	95.8	77.8	95.0
25	公共下水道				255,063	5,188	260,251	90.4	41.1	88.2
	農業集落排水	282,166	12,634	294,800	7,446	601	8,047	2.6	4.7	2.7
	浄化槽				7,667	4,382	12,049	2.7	34.7	4.1
	計	282,166	12,634	294,800	270,176	10,171	280,347	95.7	80.5	95.0
26	公共下水道				254,804	5,282	260,086	90.5	42.3	88.4
	農業集落排水	281,600	12,472	294,072	7,368	576	7,944	2.6	4.6	2.7
	浄化槽				7,514	4,294	11,808	2.6	34.4	4.0
	計	281,600	12,472	294,072	269,686	10,152	279,838	95.7	81.3	95.1
27	公共下水道				253,727	5,393	259,120	90.4	43.8	88.4
	農業集落排水	280,676	12,304	292,980	7,197	572	7,769	2.6	4.6	2.7
	浄化槽				8,010	4,055	12,065	2.8	33.0	4.1
	計	280,676	12,304	292,980	268,934	10,020	278,954	95.8	81.4	95.2



## 第5章 経営基盤強化とお客さま サービス向上への取組

- 5-1 収入の確保
- 5-2 経費の節減
- 5-3 人材育成・技術継承の推進
- 5-4 お客さまサービスの向上
- 5-5 防災対策の推進

## 第5章 経営基盤強化とお客さまサービス向上への取組

### 5-1 収入の確保

人口減少時代を迎え、将来にわたって持続的な下水道経営を維持するため、次のとおり、収入の確保に取り組むこととする。

#### ①有収率の向上

公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の3事業の適切な役割分担を行いながら、下水道整備を計画的に進めることにより、下水道処理人口普及率の向上を図るほか、未水洗化世帯に対する水洗化や浄化槽からの切替の勧奨を行い、有収水量の増加に努める。

また、下水道使用の実態を調査する等、下水道の不正使用対策を強化し、適正な有収水量の確保に努めると共に、不明水等無収水量の削減に取り組み、有収率の向上を図る。

#### ②収納率の向上

下水道使用料等の滞納整理事務について、毎年度定める滞納整理計画に基づき、文書催告のほか、訪問・電話催告等の直接折衝方式の催告を実施すると共に、個々の滞納者の事情に応じた納付相談を行う。

また、滞納整理専門員を配置し、徴収体制の強化を図る。

なお、使用料の納付については、納付方法の多様化を検討すると共に、窓口対応の更なる充実に努め、お客さまの利便性・満足度の向上を目指す。

#### ③下水道使用料の見直し

今後は、行政区域内人口の減少や近年の節水傾向による水需要の減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれることから、水需要の動向に応じて、使用料体系も含めた適時適切な見直しを検討する。

## 5-2 経費の節減

昭和40年代以降の市街化区域の拡大と共に下水道整備の促進が図られ、今後、これまで投資してきた施設の改築・更新需要の増大が見込まれることから、予防保全型を前提とした計画的な維持管理を行うため、次のとおり、経費の節減に取り組むこととする。

### ①経常経費の節減

経常経費のうち、施設の維持管理については、今後、地震時に下水道施設が最低限有すべき機能を確保するための耐震化対策事業費の増加や改築・更新事業費の増加が見込まれることから、改築・更新事業費を確保すると共に、新規建設事業については、10年概成を目指しながら、必要な対策により経常経費の節減に取り組む。

なお、必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮し、施設の必要性、対策の内容や時期等を検証し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進める等、戦略的な取組を推進することにより、更なる経常経費の節減に取り組む。

### ②資本費の軽減

建設投資に伴って発生する減価償却費等の資本費が、将来的に経営を圧迫することがないように、効率的な建設投資を行っていくことにより建設改良費を調整し、企業債借入額を抑制することで、支払利息等資本費負担の軽減を図る。

### ③企業債残高の縮減

計画的な建設投資や建設コストの縮減、更には施設の長寿命化に取り組むこと等により、企業債の新規発行を抑制し、企業債残高の縮減を進める。

また、現状の金利情勢を踏まえ、公的資金の補償金免除繰上償還制度を再度実施するよう国等へ働きかけていくものとする。

### ④民間活力の活用

お客さまへの衛生的な水環境の確保、浸水対策による生命財産の保護及び都市機能の確保を最優先とした上で、委託可能な業務を選定し、経費節減効果が見込まれるものは、多様な手法・方向性により民間活力の活用を検討していく。

### 5-3 人材育成・技術継承の推進

公営企業の職員として経営感覚の向上を図ると共に、お客さまから信頼される下水道事業を運営していくため、研修体制の充実を図り、職員の更なる技術力向上を目指すこととする。

また、業務マニュアルを活用し業務の習熟度を深めると共に、自ら学ぶ職場風土の醸成に努めることとする。

### 5-4 お客さまサービスの向上

下水道事業は、お客さまにお支払いいただく下水道使用料を主な財源として事業を行っており、事業運営に当たっては、お客さまの御理解と御協力が不可欠である。

今後、お客さまの御意見や御要望を的確に事業運営に反映し、更なる充実を図るため、次のとおり、お客さまサービスの向上に取り組むこととする。

#### ① 広聴広報の充実

お客さまの御意見や御要望を的確に事業運営に反映し、事業の更なる充実を図るため、今後とも、お客さまの声をお聞きする仕組みづくりや機会の拡充に努める。

また、平成25年度に策定した「盛岡市上下水道局広報戦略アクションプラン」に基づき、上下水道局広報紙「みずの輪」やホームページの内容充実に加え、報道機関を通じた積極的な情報発信や参加体験型イベントの導入等について検討を進め、下水道事業のイメージアップとお客さまとの信頼関係の確立を目指す。

#### ② 融資・助成制度の充実

トイレの水洗化等、お客さまに対する融資・助成制度の一層の充実を検討し、活用促進に向けた周知活動を推進する。

なお、浄化槽設置整備事業（補助制度）では、浄化槽の設置時における自己負担額が、公共下水道及び農業集落排水の設置時における自己負担額と同程度になるように、平成28年度から補助額の見直しを行った。



## 5-5 防災対策の推進

近年の局地的集中豪雨により、本市においても浸水被害が発生している状況であることから、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図るため、次のとおり、防災対策の推進を行うこととする。

なお、都市機能が集積し、内水氾濫によるリスクが高い中心市街地においては、国からも浸水被害を軽減する対策が求められていることから、ハード対策及びソフト対策を組み合わせ、安全・安心なまちづくりを目指すこととする。

### ①大雨対策の推進

浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水ポンプ場及び雨水幹線整備を重点的に実施する。

また、施設整備を計画的に行いながら、短期的に実施可能な側溝整備や柵の設置等のハード対策の推進、定期的なパトロール等のソフト対策を併せて実施する。

### ②内水ハザードマップの作成

内水氾濫によるリスクが高い中心市街地においては、雨水幹線整備等のハード対策と併せて、ソフト対策として、浸水想定区域や避難所等を示した内水ハザードマップの作成を行い、市民・行政間の情報共有を図り、市民の自助・共助意識及び防災意識の向上に資する。

### ③応急資機材の整備

災害時の復旧においては、被害状況を迅速に把握すると共に、応急資機材による早期の応急復旧が重要となることから、水害に備えるための土のうの準備や、災害用マンホールトイレの備蓄等を検討する。

## 第6章 個別施設計画

6-1 背景

6-2 計画の位置付け

6-3 計画の期間

6-4 計画の進め方

【資料1】事業計画一覧（対象施設：管渠，その他）

【資料2】事業計画一覧（対象施設：ポンプ施設等，処理施設）

## 第6章 個別施設計画

### 6-1 背景

本市の公共下水道事業は、社会情勢の変化に対応するため、より効果的な下水道整備の促進を図ることを目的として策定された「盛岡市公共下水道全体計画（平成27年度）」及び持続的な汚水処理事業を推進するため、より効率的な汚水処理の観点から策定された「盛岡市汚水処理基本計画（平成28年3月）」、そして、経営環境の変化に適切に対応し、今後も良質な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定された「盛岡市下水道事業中長期経営計画（平成27年3月）」（本編）により、効果的かつ効率的に事業を推進している。

一方、国においては、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」を策定した。

「インフラ長寿命化基本計画」においては、各インフラを管理・所管する者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画である「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定すると共に、各インフラの管理者が、行動計画に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画である「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとされており、戦略的な維持管理・更新等を推進することが求められている。

このことから、快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、計画的に保全を行う予防保全型維持管理を前提とした、公共下水道施設における「個別施設計画」を策定するものである。

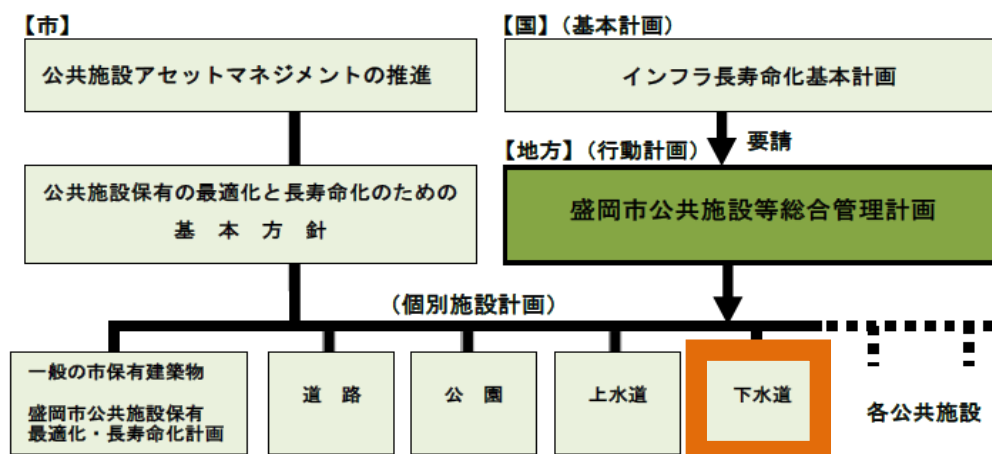
## 6-2 計画の位置付け

本市公共下水道事業における「経営戦略」として位置付けている「盛岡市下水道事業中長期経営計画」（本編）の資料編として、向こう10年間の各事務事業の事業計画を定めたものであり、本編と併せることにより、公共下水道施設における「個別施設計画」として位置付けるものである。

「個別施設計画」については、国による「インフラ長寿命化基本計画」及び本市の全ての公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめた「盛岡市公共施設等総合管理計画（平成27年2月）」を踏まえた、都市基盤系施設における下水道施設として、主な事務事業の事業計画を可視化したものであり、各事務事業の実施については、適宜見直しを行いながら、効果的かつ効率的に事業を推進していくこととする。

なお、各施設の具体的な維持管理計画については、別途計画書により、予防保全型の維持管理を推進することとする。

### 計画の体系



## 6-3 計画の期間

「個別施設計画」の計画期間は、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」（本編）に合わせ、平成27年度から平成36年度までとする。

## 6-4 計画の進め方

「個別施設計画」を円滑に推進するため、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」（本編）の見直し実施に合わせたものとし、各年のローリングを反映した事業進捗管理を行うこととする。

なお、「個別施設計画」については、上下水道局ホームページにより公表する。



【資料2】事業計画一覧(対象施設:ポンプ施設等, 処理施設)

主な整備項目			総概算事業費(千円)	概算事業費(千円)														
対象施設	事務事業名	取り組み	整備内訳	H27	H28	H29	H30	H31	前期計	H32	H33	H34	H35	H36	後期計	計		
汚水	長寿命化対策事業	松園汚水中継ポンプ場の設備更新	35,000 実施設計等	—	—	—	—	25,000	25,000	25,000	5,000	—	5,000	—	—	10,000	35,000	
		松園第二汚水中継ポンプ場の設備更新	35,000 実施設計等	—	—	—	—	25,000	25,000	25,000	5,000	—	5,000	—	—	10,000	35,000	
		蛇島汚水中継ポンプ場の設備更新	137,000 設備更新工事等	—	—	—	—	25,000	25,000	25,000	5,000	—	5,000	102,000	—	112,000	137,000	
		上赤平汚水中継ポンプ場の設備更新	137,000 設備更新工事等	—	—	—	—	25,000	25,000	25,000	5,000	—	5,000	—	102,000	112,000	137,000	
	地震対策事業	松園汚水中継ポンプ場の耐震対策	195,000 耐震化工事等	—	20,000	—	9,000	44,000	73,000	73,000	—	20,000	—	—	102,000	122,000	195,000	
		松園第二汚水中継ポンプ場の耐震対策	96,000 耐震化工事等	—	20,000	—	3,000	12,000	35,000	35,000	—	10,000	—	—	51,000	61,000	96,000	
		蛇島汚水中継ポンプ場の耐震対策	72,000 耐震化工事等	—	—	—	10,200	800	11,000	11,000	10,000	—	—	51,000	—	61,000	72,000	
		上赤平汚水中継ポンプ場の耐震対策	134,000 耐震化工事等	—	—	—	12,000	—	12,000	12,000	20,000	—	—	102,000	—	122,000	134,000	
	小計			841,000	—	40,000	—	34,200	156,800	231,000	50,000	30,000	20,000	255,000	255,000	610,000	841,000	
	ポンプ施設等	長寿命化対策事業	大沢川原雨水ポンプ場の設備更新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			神子田雨水ポンプ場の設備更新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			下道雨水ポンプ場の設備更新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			中川雨水ポンプ場の設備更新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			中川原雨水ポンプ場の設備更新	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		地震対策事業	大沢川原雨水ポンプ場の耐震対策	82,698 耐震化工事等	16,698	—	—	32,000	10,000	58,698	58,698	4,000	20,000	—	—	—	24,000	82,698
			神子田雨水ポンプ場の耐震対策	101,080 耐震化工事等	28,080	—	—	32,000	17,000	77,080	77,080	4,000	20,000	—	—	—	24,000	101,080
下道雨水ポンプ場の耐震対策			112,000 耐震化工事等	—	—	40,000	34,000	14,000	88,000	88,000	4,000	20,000	—	—	—	24,000	112,000	
中川雨水ポンプ場の耐震対策			87,000 耐震化工事等	—	—	30,000	1,000	32,000	63,000	63,000	4,000	20,000	—	—	—	24,000	87,000	
中川原雨水ポンプ場の耐震対策			98,000 耐震化工事等	—	—	30,000	2,000	42,000	74,000	74,000	4,000	20,000	—	—	—	24,000	98,000	
小計			480,778	44,778	—	100,000	101,000	115,000	360,778	20,000	100,000	—	—	—	120,000	480,778		
合計			1,321,778	44,778	40,000	100,000	135,200	271,800	591,778	70,000	130,000	20,000	255,000	255,000	730,000	1,321,778		
処理施設	長寿命化対策事業	中川原簡易水処理施設(雨水高速処理施設)	573,820	87,820	70,000	60,000	20,000	5,000	242,820	—	20,000	102,000	102,000	107,000	331,000	573,820		
		中央監視制御棟の設備更新	設備更新工事等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計			573,820	87,820	70,000	60,000	20,000	5,000	242,820	—	20,000	102,000	102,000	107,000	331,000	573,820	
合計			573,820	87,820	70,000	60,000	20,000	5,000	242,820	—	20,000	102,000	102,000	107,000	331,000	573,820		
総計			11,303,728	787,098	1,322,897	1,227,060	1,129,273	1,195,100	5,661,428	1,134,700	994,900	1,118,700	1,217,800	1,176,200	5,642,300	11,303,728		

※対象施設については、「盛岡市公共施設等総合管理計画(平成27年2月)」に基づくものである。

※概算事業費については、平成27年度は実績額、平成28年度以降は計画額である。

※農業集落排水施設については、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」(平成26年8月 農林水産省)に基づき、平成30年度に策定予定の「農業集落排水施設最適整備構想」を「個別施設計画」とし、策定後、本事業計画一覧に盛り込むものである。

※浄化槽施設については、予防保全型維持管理による経済性等の効果が限定的であることから、「盛岡市公共施設等総合管理計画(平成27年2月)」に基づき、「個別施設計画」の策定は行わない。